



■目次

三鷹市中国残留邦人等地域生活支援事業

わたしたちは歴史の中に生きている 第2弾 講演会

歴史に学ぶ～「中国残留邦人」問題を契機に、日中関係を考える………2

国分寺市・国立市中国残留邦人等地域生活支援事業

中国帰国者問題から学ぶ

人々はなぜ「満洲」へ渡ったのか

～めまぐるしく変わる社会情勢の中で騙されない、流されないために……15

生活保護基準額引き下げに対する声明………35

この不安に目を凝らし、違和感に問いを立てる～講演会を企画して……36

<http://www.kikokusha.com/>

<http://d.hatena.ne.jp/kikokusha-nisshi/>

硬化しつづける日中関係と、構造的な格差・貧困が隠されている日本。

「中国残留邦人等地域生活支援事業」で、二つの講演会をおこないました。

歴史に学ぶ

～「中国残留邦人」問題を契機に、日中関係を考える～



人々はなぜ「満洲」へ渡ったのか

～めまぐるしく変わる社会情勢の中で騙されない、流されないために～

講演会の内容をじっくりお伝えしたいと、今号は講演録を制作しました。

いま、歴史に学ぶことの意味を、改めて感じています。

写真は方正県・松花江。写真家の高部心成さん(中国帰国者三世)提供。

三鷹市中国残留邦人等地域生活支援事業
わたしたちは歴史の中に生きている 第 2 弾 講演会

歴史に学ぶ

～「中国残留邦人」問題を契機に、日中関係を考える～

2012 年は日中国交正常化 40 周年でしたが、様々な問題が起こり、日中関係に大きな変化をもたらしました。「いま何が起きているのか」を過去の歴史を学ぶことから照らし出していきたいと、三鷹市と共催で、編集者・民族問題研究者の太田昌国さん、作家の井出孫六さんの講演会をおこないました。

1. 太田昌国さん：領土問題をどう考えるか

■熱くなる領土問題—「尖閣」「竹島」「北方諸島」

現在、日本のなかで、非常に熱い関心がもたれている領土問題。日本語の読み方で言いますと、中国との間では「尖閣諸島」、韓国との間では「竹島」、ロシアとの間では「北方諸島」。この 3 つ、特に「尖閣」や「竹島」の問題をめぐって、昨年から両国にいろいろな動きがあり、非常にたくさんの報道がなされています。中国や台湾の船舶、漁船などが「尖閣」に向かい、あたかもたいへんな事態になりそうだという報道が、日本海域に侵入したというような言葉を含めておこなわれています。

領土問題というのはなぜか、その国に生きる人の心を非常に熱くする問題で、これは日本に限らず、韓国でも中国でもそうです。今日は、冷静に、この問題を考えてみたいと思います。

■熱くない領土問題—米軍基地、沖縄

領土の問題を巡って、あるいは日本が現在、国の中にあるという地域をめぐって、本当はおかしいのではないかと思う事態は、別なところにあると僕は考えています。それは、米軍が使用している様々な基地の問題です。東京周辺でも横田、そして横須賀にもあります。日本には原発が 54 基あるというのが普通の言い方ですが、原子力潜水艦の母港になっている横須賀には 2 つの原子炉があるわけですから、正確には現在、56 の原子炉が日本に存在していると

考えなければならないと思います。そして、沖縄がどういう現実にあるかは、ご存じのとおりです。

ところが、こういう地域で米軍がどのような日常的な訓練を行おうと、いわゆる首都圏の制空権が米軍の大きな力に牛耳られていようと、そのこと自体が、領土問題として大きな問題になることはありません。わたしたちの関心の中に、そのようなかたちでは入ってきません。占領軍から独立すると同時に日米安保条約が締結され、昨年で 60 年が過ぎました。日米安保条約という同盟関係の中で米軍が日本国内に様々なかたちで存在し、日米地位協定によって様々な軍事訓練を行うことができる。そうしたことが半世紀以上の年月の中で常態化してしまったために、周辺の住民からすれば憤りを感じざるを得ないような軍事訓練が日々行われていようと、そのことに異常さを感じるものがなくなってきました。

首都圏、あるいは北海道、本州、四国、おそらく九州も含めた住民からすれば、沖縄にあれだけの米軍基地と兵士が集中し、どんなにすさまじい軍事訓練を日夜続けていたとしても、それによって、主権や国家がもつ領土が侵害されているという感覚を持つことはない。それだけ、日常化してしまっています。

■普遍的ではない軍事同盟に固定された発想

「尖閣」や「竹島」や「北方諸島」の、あくまでも領土紛争として捉えられていることに関してはものすごく熱くなるけれど、米軍との二国間協定によって具体的に制度化され、主権国家の体を成さないほどに、

この国のある地域が米軍によって利用されていることについては関心も無ければ、憤りもない。そういう状態になってしまっているわけです。

この軍事同盟は、最後に項目を設けて書いてあるように、どちらか一方の政府がもうやめようと言えば一年後には解消できるわけですから、未来永劫、普遍的なものではありません。経済大国 1 位のアメリカと 3 位の日本がこのような軍事同盟を結んでいることが、東アジアあるいは世界の平和のために却って危険なんだという合意ができるのであれば、解消できる。そういう存在であると考えた場合に、いつまでもこれに固定され、呪縛されて発想を続ける必要はないわけです。そのような問題として考えていきたいということです。

■「尖閣を都が購入」宣言に端を発した事態

中国との間でいくつかのステップがありますが、昨年 8、9 月のような非常にきわどい事態になった直接的な発端は、石原慎太郎前都知事が昨年 4 月 16 日、アメリカの、ブッシュ政権などを支え、あるいはイラクやアフガニスタンに対する攻撃を推進したネオコンという保守系シンクタンクで、「都が尖閣を買い上げる」という演説を行ったことです。石原氏は、なぜ、無人島の「尖閣諸島」にこれだけの熱烈な関心を抱き、彼が最初の都知事選に立候補したときに公約した横田基地の返還は何も言わなくなったのか。沖縄の現実を、横須賀の原子力空母の母港問題をどう考えているのか。そのようなことを同時に語ったうえで彼なりのスタンスを示すのであれば、政治家としてある程度公平な振る舞いと言えるかもしれませんが、それらを一切無視して、なぜあの「尖閣」に関して、東京都の公金を使って購入するなどという方針を出したのか。それが、非常に不思議なことでありました。

■「中国漁船船長逮捕問題」の処理という転換点

もう少し遡っていききたいと思います。昨年の石原氏の発言の前に大きな問題になったのは、2010 年 9 月、「尖閣諸島」に現れた中国漁船の船長を海上保安庁が逮捕した時のことです。民主党政権の前原誠司氏が国土交通相でした。彼は閣僚としての立場で、「領土問題はあの地域に関して存在しない。逮捕した船

長に関しては国内法に準じて粛々と進めるのみである」という発言をおこないました。それ以前の自民党政権時代とも違った一つの方針を具体的に出してしまっただけです。前原氏はそのことに無自覚であったかもしれませんが、1972 年の日中国交正常化以降、歴代の自民党政権ですら暗黙のうちに積み重ねてきた考え方を覆した、大きな転換点でした。

■「棚上げ」という国交正常化時の知恵

1972 年の国交正常化交渉当時、中国側は周恩来氏が首相、日本側は田中角栄氏が首相でした。正常化交渉がまとまった段階で、「ところで尖閣の問題は」という話になったときに、それは触れないで棚上げしておこうという発言を周恩来氏が行ない、田中氏も納得したというのがそのときの処置の仕方です。

1978 年の日中平和条約のときは、鄧小平氏が当時の首相で日本に来たわけですが、その時は外相が園田直氏で、その二人で再び、「尖閣の問題は我々の世代では解決する知恵がない。解決は後代の人々の知恵に委ねよう」と、公式会談での問答としてなされたわけです。双方、自分の主張を最後まで言わないで妥協的なところでおさめておくという政治的な解決方法ですけれども、これは、おとなの知恵として必要なやり方だったろうと思います。

この延長上で自民党政権時代の政策は続いてきました。ですから、2010 年 9、10 月段階での中国漁船船長逮捕問題が起こったときの前原氏の閣僚としての発言は、1972 年、1978 年の日中首脳「言葉による納得」を逸脱してしまったこととなります。「領土問題は存在しない。日本が実効支配を行っているから、そこで起こった領域侵犯の問題に関しては日本国内法で処置する」と言ったわけですから、「領土問題が存在するから検討課題である、係争案件として両国間には残っている」という立場ですらないわけです。いままでの政策と異なるところに踏み込んでしまったことを意味します。

その延長上で、昨年 4 月、外交政策には何ら関わりのない都知事の発言がなされ、民主党政権時代に国有化がおこなわれ、安倍新政権になってからも「尖閣諸島」は日本の固有の領土であり、領土問題は存在しないという方針がとられています。

■120 年前の領有宣言の結果が「固有の領土」か

「固有の領土」とは、元々「日本国」という国が成立して以来固有であったという意味合いを、その語感から持たざるを得ません。

日本がいつ成立したかということに関しては論争があります。縄文や弥生の時代から日本という国が存在していたわけではありません。いくつかの異論がありながらも有力な説として、7 世紀頃に日本国としての国家的な成立が見られるという考え方もあります。しかし、史実に基づけば、政府としての日本が、この「尖閣」の領有宣言をしたのは 1895 年です。まだ 120 年も経っていません。約 120 年前に政府として領有宣言をしたものに対して、「固有の領土」という言い方が通用するのでしょうか。

■植民地主義を免罪するための「無主地先占」

更に、その領有宣言は「無主地先占」論理に基づくものです。「無主地先占」とは、誰も所有権を主張していない土地に関して、先に占有したと宣言した者の物になるという論理で、ヨーロッパが全世界に競い合って植民地主義の手足を伸ばしていったときに、互いの矛盾を解決するための国際法として持ち出した考えです。そのような取り決めを行わなければヨーロッパ列強間で領土紛争が起こってしまうからです。

彼らが出かけていったアジア、アフリカ、現在のラテンアメリカの地域には、近代的な国家形成の道を選ばなかった民族がたくさん住んでいました。そのような人々にとって、土地は空気と同じように、個人あるいは一民族が占有すべきものではない共有物であるから、土地を占有し私有化するという発想が元々ない人々が大勢住んでいました。ヨーロッパ資本主義は、アフリカ、アメリカ大陸、アジアに出かけ、自分たちが発見したと称する土地が、その土地の人間に所有・占有されていない事実を知って、自分が名乗りを上げると言い、オランダはインドネシアを、イギリスはインドを、スペインは現在のラテンアメリカの広大な地域を、フランスはハイチやインドシナを植民地化していきました。そういうかたちで世界地図の塗り替えをおこなっていきました。

ですから、無主地先占とは明らかにヨーロッパの植民地主義を合理化し免罪する論理であって、20

世紀、あるいは 21 世紀に生きる私たちが、そのような論理に依拠して尚、歴史を考えなければならないのか、それが正当であるとして考えなければならないのかというのは、論議されるべき大きな問題だと思います。僕は反対ですが、賛成の人を含めて、本当にこのままでいいのか論議されなければなりません。

■明治維新以降の対外的膨張主義の一過程として

1895 年という年代に注目してください。1868 年の明治維新から 27 年近く経ています。富国強兵、アジアを抜け出て欧米に追いつくということを目指した近代国家としての明治維新国家は、直ちに対外的な膨張主義を始めます。

まず、明治維新の翌年、それまで蝦夷地と言われていた島を北海道と改め、占有しました。それまで、松前藩は江戸幕府時代に蝦夷地南部に進出したわけですが、必ずしも、アイヌの大きな島全体を統括していたわけではありません。しかし維新の直後、それをやってしまったわけです。それから 10 年後には、恐ろしい言葉ですが、「琉球処分」ということで、それまで独立王国であった琉球王国を解体し、日本の近代国家の中に編入しました。そのように、最も近い北と最も近い南の二つの地域を国家におさめたうえで、朝鮮半島の支配をめぐる、清国や帝政ロシアとの争いに 19 世紀後半から 20 世紀初頭の日本が立ち向かっていくわけです。

「尖閣諸島」を領有宣言した前年の 1894 年は日清戦争でした。朝鮮支配を巡って戦争をおこなって清国を打ち負かし、翌年には天津条約が結ばれるわけですが、その条約が結ばれる直前に「尖閣諸島」の領有宣言をしています。この領有宣言をする 10 年前にも中央政府と沖縄県との間では「尖閣」についての領有問題が議題となります。しかし、そのとき中央政府は、清国との関係を考えてあまりにも事を荒立てるから見送ろうと言ったわけです。ところが 10 年後、日清戦争に勝利し、日本が政治的・軍事的に優位に立ったと理解し、領有宣言をおこないました。

■「尖閣」領有宣言をどう捉えるか

古代、どの地域の領域としてそこが使われていたか？ という、古文書や地図を持ち出している論議も一

定程度必要でしょうが、今日は時間がないのでそれは触れません。しかし、近代の問題として、どうい歴史過程で日本が「尖閣諸島」の領有宣言をしたかということを考えれば、日本がその後、アジアに全面的に進出し、アジアで唯一の植民地支配をおこなった国になっていき、最終的にあれだけむごい戦争を展開してしまう歴史の、最初のほうに出てくる史実として捉えることができるわけです。そのような連関の中で見たら、やはり、この領有宣言自体が間違いであって、21世紀の現在になって尚、そのような主張を繰り返しておこなうことが、対外的に、中国との関係でどのような意味を持つのか？ ということに関する配慮があまりにも少ない。歴史に学んでいない在り方になると僕自身は考えます。

■戦争をしないことを絶対的な前提として

さて、いくつかの問題が残ります。沖縄諸島の先島に住んでいる人たち、その漁民たち、あるいは、中国の漁民、台湾の漁民、フィリピンの漁民にとってどうなるか？ という問題です。

二国間あるいは三国間の境界に位置する島々というのは、もちろん喧嘩の時代もあったかもしれませんが、多くの場合、基本的には国家形成がなされる以前から、周辺住民が共有してきたものです。海であれば漁業海域として共有してきたものとして存在しています。ですから、このような問題を解決する知恵は、今までもそうであったように、周辺の国を超えた住民たちが、その海域に関してどのような知恵をもって共同利用してきたか？ というような、「知恵を活かす方法」で解決していけばいいだろうと考えます。

経済水域や国境の問題というのは、資源の問題と深く結びついているが故に、なかなか手放すことができないというメンタリティに互いに凝り固まっています。これを解決する知恵は、周恩来氏や鄧小平氏、田中角栄氏や園田直氏が先延ばししたように、国境にこだわっている現代人の知恵の中では、おそらく出てきません。もう少し歴史が進んで、そこに生きる人々の知恵が増えて、国を超えた脱主権国家という観点で紛争事件を解決できるような水準まで人類の知恵が高まったときに、ようやく平和的な解決ができる問題になるだろうと考えています。

ですから、今の限られた情報のなかで、非常に扇動的な政治家やマスメディアに登場する大声の評論家たちの声に踊らされることなく、わたしたち一人ひとりが冷静なかたちで、「戦争をしない」ということを絶対的な前提とした場合に、どんな知恵をわたしたちが持つことができるか？ ということに依拠して考えなければならぬと、僕は考えています。

2. 井出孫六さん：日中関係を考える

■石橋湛山の唱えた小日本主義

今日は、僕が最近巡り合った事柄を中心に、どれだけこの問題に近づけるか？ ということでお話してみたいと思います。

昨年12月、岸信介元首相のお孫さんの安倍晋三氏が総理大臣になったちょうど前日、毎日新聞に「いまこそ『小日本主義』を」というタイトルで、聖路加病院の日野原重明さんのインタビューが掲載されました。1956年、石橋湛山という人が総理大臣になったのですが、2か月弱で聖路加病院に入院し、日野原先生が診断した結果、回復に時間がかかるということで辞職しました。その石橋湛山は、「大正」の時代から敗戦直後まで『東洋経済新報』という雑誌を編集しておりまして、1921年に「大日本主義の幻想」という論説を書き、前後に小日本主義についてのエッセイを書いています。

それらがどういう状況で書かれたかと言いますと、1914年から1918年の第一次大戦で、日本はいわゆる連合国側に参加しました。ドイツやイタリアと戦争をし、その結果、ドイツを中心とした敗戦国が連合国側に領土をほとんど押収され、ドイツが中国大陸に進出していた権益を、日本はそっくりそのまま引き継ぐことになりました。また、ドイツは太平洋中部の島々をスペインから買いとるなどして領有していたのですが、国際連盟のなかで日本に管理させる結果になりました。

そういう時期に、石橋湛山は『東洋経済新報』の社説で、しきりに大日本主義はとってはならない、日本

は世界の国家のなかで領土は 60 番目くらいの小さな国であることを認識した方がいいと提案しています。1921 年、第一次大戦の結果、気が付いてみると国家予算の 48%くらいまで軍事費が膨れ上がっていました。彼は、そのような数字をあげ、大変なことになっている、軍縮をしなければならないと言っています。

その頃、アメリカ大統領が第一次大戦に参加した国々に呼びかけ、軍縮会議をワシントンで開こうと提案します。当時、日本の総理大臣は原敬でした。初めての爵位を持たない平民の総理大臣でした。石橋湛山は原敬に、ぜひワシントン会議に参加したほうがいい、40 数%になっている軍事費を少なく、ほとんど無くしたほうがいいという提案をしたのが、「大日本主義の幻想」であり、小日本主義の提唱でした。

今日この場には、戦後の中国に「残留」した方が何人もいらっしゃいますが、中国人から「小日本鬼子（シャオリーベングイズ）」という言い方をされた経験を持っている方が多いと思います。「鬼子」は別にしまして、「小日本」というのは石橋湛山が言ったことと同じだということを改めて考えてみたいと思います。

■日中国交正常化の井戸を掘った石橋湛山

石橋湛山は戦後まもなく大蔵大臣になり、政争に巻き込まれ公職追放されもしましたが、1957 年 12 月、当時誕生したばかりの自民党の総裁選に出馬します。岸信介、石井光次郎も同時に総裁選に出馬しました。岸は、戦時中、東条内閣の商工大臣をやった人で、巢鴨の拘置所に入った戦犯容疑の一人ですが、いつしか戦犯でなくなり、次の首相候補に登場した人物です。

投票の結果、岸信介が第一位、第二位が石橋湛山、第三位が石井光次郎。しかし決選投票で二位・三位の連合ができて、わずか 7 票差で石橋湛山が総理に選ばれました。僕が学生時代の終りのときの話です。岸が総理大臣にならなくてよかったと思うと同時に、石橋湛山がなったことで初めて日本と中国の和解が出来る総理大臣が現れたと期待しました。しかし、先ほど申しましたように、聖路加病院に入院し、数か月かかるということで、国会に出られなくなった自分が総理大臣に留まることはできないと辞めました。残念でした。そして、岸内閣が出来た途端、そ

れまで続いていた中国からの引揚げがパタンと止まる。反中国政策の結果だったということが思い合わされます。

そんななか、1959 年に病気が癒えた石橋湛山は中国に行って、日中国交正常化のために井戸を掘りましようと呼びかけ、当時、中国の首相であった周恩来といろんな話をしました。僕は大学を出てから雑誌の編集者をしていましたので、石橋さんが帰国したときに論文を書いてもらって載せた、そんな思い出があります。

■東京が焼き尽くされた後の甲府空襲の悲劇

6 年前、石橋湛山の出身地の山梨県甲府で、市民運動の人たちが二階建ての「山梨平和ミュージアム」をつくりました。一階が甲府空襲を再現した展示室、二階が「石橋湛山記念館」という造りです。

甲府は 1945 年 7 月 6 日の夜、つまり七夕の前の晩、B29 の爆撃で全焼し、かなりの人々が亡くなっています。一階の展示室は、その甲府空襲の夜の模様を再現していますが、資料を集めたのは、当時、甲府中学二年生だった少年です。僕と同年です。少年の父母は、その空襲で爆死しています。孤児になった少年は周囲に支えられて、のちに日本航空のパイロットになりました。当時の日本航空のパイロットは、B29 を操縦していたアメリカ人が多かったようで、彼はいろんな人から話を聞きました。

戦中、B29 はサイパン島あるいはグアム島を夕方頃にたつて、日本列島に深夜に近づきます。右手に富士山、左手に御前崎が見える中間を通ってまっすぐ北に行くと、小さな灯のついた都市がある。その都市が甲府です。甲府の真上にいった途端、直角に東へ曲がりしばらく飛ぶと東京です。甲府は東京空襲のたびに警戒警報が出ました。そういう時期が半年くらい続いたので、住民は警戒警報が出てでも防空壕に入る人は殆どいなくなりました。そのまま床の中に寝ていると間もなく警戒警報は解除されるという習慣が半年間続きました。そして東京が焼け尽くされた後、60 数か所の都市が爆撃されることになりましたが、その初っ端に甲府は空襲され大被害を受けたということが非常に良く分かるように作られています。

■「水を飲む者は井戸を掘った者のことを思え」

その山梨平和ミュージアムで、昨年夏、「石橋湛山平和賞」を募集することになりました。僕は十数年前、『石橋湛山と小国主義』というエッセイを岩波ブックレットにまとめたことがきっかけになり、選考委員長に命じられました。

山梨県内の中・高校生の部と、全国の大学生以上一般の部に分けて募集しました。初めてのことで周知徹底もしませんでした。みんな一生懸命に書いてくれました。中・高校生の部で最優秀賞になった高校 2 年生は、修学旅行でソウルへ行ったときの話を書いてくれて非常によいエッセイでした。一般の部は、関西からも東京からも応募があり、ほとんど 20 代、30 代の人たちが書いてくれたのがとても印象に残りました。甲府第一高等学校を出て、つまり石橋湛山の甲府中学の後輩で、関西の大学で講師になったばかりという 30 歳の方が石橋湛山全集をかなり深く読み込んでいて、「世界に向ける目、内側に向ける目」というタイトルで最優秀賞になりました。

優秀賞になったのは 22 歳の中国人の方でした。僕はすごく驚きました。タイトルは「飲水思源」とありました。「水を飲む者は井戸を掘った者のことを思え」という意味です。非常に熟した日本語で書かれていました。受賞式に現れたその方は非常にいい挨拶をし、式の後いろいろな話をききました。

「今どこで日本語を学んでいるんですか」と聞きましたら、「甲府の私立大学の 4 年生だ」と言いました。中国で高校まで出たということで、「どこの生まれですか」と聞きましたら、「南京の生まれです」と。

「南京大虐殺のあった町で日本語を学んだのですか。」「日本語を学ぶことのできない歴史がありますので、尊敬する周恩来の郷里が近いところにあつて、そこの日本語学校で学びました。周恩来のいろんな伝記を読んでいるうちに、田中角栄という人は中国で良く知られた日中関係の井戸を掘った人とされています。田中角栄のおかげで、本当に井戸を掘ったのは石橋湛山だと知って、甲府の大学で日本語を学びたいと思い、来ました。」そういう話をしてくれました。

田中角栄は国交正常化のために中国に行く前に密かに石橋湛山邸を訪ね、湛山からいろんなことを

教わったうえで周恩来への紹介状を書いてもらっています。

■中国との関係を見据えた「和を以て貴しとなす」

その 22 歳の「飲水思源」を書いた若い中国人留学生から、次のことを聞きました。「日本人は『和』を大切にす。」彼はそう言いました。僕は、いい意味でも悪い意味でもそうだろうと思いますが、悪い意味の方が多く「和」について思うことができました。彼は『和』という素晴らしいものを心の中心に据えているとは羨ましい。十七条の憲法の最初に『和を以て貴しとなす(以和爲貴)』とした聖徳太子は偉い人だ」と言いました。

「聖徳太子に和の尊さを教えたのは、隋へ留学した小野妹子でしょう。永遠に隣同士である日本と中国がしょっちゅうぎくしゃくしてはいけない。十七条の憲法の冒頭に、和を以て貴しとなすという言葉が据えたのは、両国の和親を考えてのことでした。」そう彼は言いました。

「和を以て貴しとなす」は中国に向けてのアピールだとの彼の説に、目から鱗が落ちる思いでした。

■「満洲事変」から武装移民、日中戦争へ

僕は 1931 年の 9 月末に生まれました。その 10 日前に「満洲事変」が始まっていました。僕は 1931 当時のことは何にも知りませんが、生まれた途端にもう既に中国との戦争が始まっていたということです。

日本がロシアに代わって「満洲」に作った「満鉄」の柳条湖という場所で、日本の陸軍である関東軍が線路を爆破します。その傍らに中国の南方から連行してきた無名の労働者の遺体が二体あったと言われています。その二人が爆破したと関東軍は見せかけようとしたのですが、明らかに関東軍が作った仕掛けで、中国に対して戦争を始めたというのが「満洲事変」です。

1932 年の 3 月 1 日、「満洲国」という植民地帝国をつくりました。その前後、日本から中国通と言われる人たちが集められて計画を立てられます。それが、「試験移民」というかたちで歴史の年表に残っていません。「試験移民」派遣当時、「満洲」の人口は 3000 万人と言われていますが、そのうち関東軍と「満鉄」社

員等を含め、日本人は 20 万人ほどだったと言われています。日本人を増やす必要があると大会議が開かれ、そこで決められたのが「試験移民」でした。

1932 年 5 月 15 日、当時の総理大臣の犬養毅が暗殺されます。そして、斎藤実という朝鮮総督だった人が総理大臣になり、関東軍から国会に「試験移民」が提案されます。「試験移民」の実態は、右肩に鋏、左肩に鉄砲という武装移民です。5000 人を 5 年計画で送出すということが国会に提出され、犬養暗殺直後の恐怖政治の中で、ほとんど質問らしい質問もなしに可決されます。これが最初の「満蒙開拓」移民です。1 年に 1000 人、5 年間で 5000 人。1936 年に終わります。

■国策として推し進められた「満蒙開拓」

1936 年 2 月 26 日、東京でクーデターが起こります。2.26 事件です。僕は 4 歳でしたが、2.26 事件のことを覚えています。僕の住んでいた長野は当時、ものすごい豪雪でした。早朝、家に入って間もないラジオを家族が茶の間で聞いていました。クーデターが起こって高橋是清大蔵大臣が殺されたと、放送がありました。高橋是清という難しい名前を 4 歳の僕が覚えたその朝、2.26 事件が起こったわけです。

東京は全都に戒厳令が布かれ、恐怖政治が始まりました。皇居のそばの竹橋に学士会館という建物が今もありますが、3 月 6 日、そこで関東軍の参謀が来て、秘密の会合が開かれます。その速記録が残っています。

速記録を見ると、加藤完治という満蒙開拓の父と言われた人物が中心で開かれています。集められたのは農林省や拓務省出身の官僚たちです。20 年間で 100 万戸 500 万人を送出という「満蒙開拓」計画を、関東軍の命令を受けて加藤完治が皆に説明する。それを受けて、農林省の役人が「土地はどうするんですか？」と質問します。何人かがそういう質問をして、おそらく加藤は苛立ったのでしょう。「諸君がいつまでもそういうことを言っていると、また何人か、高橋是清が出るよ」そう言いました。しばらくの間、沈黙したまま、その速記録が途絶えます。

そういうことがあって、戒厳令がまだ解けもしない臨時国会で、20 年間に 100 万戸 500 万人の農家を

移住するという国策が 7 大国策の 4 番目に選ばれ、次の内閣がそれを国会にかけ通過します。つまり、最初の「試験移民」と、次の 100 万戸 500 万人の二つが国策となって「満蒙開拓」というものが、戦前に推し進められていったのです。

1945 年 8 月 9 日、ソ連の対日参戦で、成年男子が根こそぎ動員された「開拓団」には老幼婦人だけが残され、多くの「残留孤児」「残留婦人」が国境地帯に残されたのでした。

■北東アジア4か国の話し合いができないか

わたしは常々、戦前の歴史が未だ清算されていないと感じております。ヨーロッパの場合、ヨーロッパという舞台が戦場となり、第一次大戦、第二次大戦という二つの大きな戦争がありました。そして、常に敗者になっていたドイツが、戦後、中心となって EU を作り上げる運動をしていきます。戦争のない社会をヨーロッパに築くということで、例えば、アルザス・ロレーヌというドイツとフランスの国境にある土地を両者が管理し、その傍にある炭鉱も共有にするという様々な工夫を相談して決めてきたのが EU です。

いま、東南アジアでもいろんな話し合いが行われています。しかし、アジアでもこの北東だけが取り残されたように感じます。日本、中国、韓国、できれば北朝鮮を含めた北東アジア 4 か国で、平和裏に話し合いができるかたちがいつか出来ないだろうか、と思うわけです。日本の場合、戦後、少なくとも平和憲法という言葉があるように、憲法に戦争を放棄した条項が明記してあるわけですから、そういうものを一つの梃子にして 4 つの国が一堂に集まれないか。皆さんと一緒に考えていきたいというのを、結びにします。

3. 対談：歴史に学び、新たに歩みなおす

■戦時中の関係が残り続けている

太田昌国さん(以下、太田):今の井出さんのお話のまとめが、僕自身がずっと考えていることと奇しくも符合しました。20 年前にソ連が崩壊し、その段階で東

西冷戦体制は無くなりました。もちろん、東西冷戦以外にも地球上では相変わらず、様々な矛盾や地域紛争を悲劇的に抱えながらこの 20 年間進んできたわけですが、それでも、核戦争の脅威を含めた東西冷戦が無くなったことが、構造的に、世界的な平和の在り方に近づいたと思われた時代がありました。

しかし、東アジアに於いてはそうなっていません。特に昨年 1 年間をかけて、この東アジアの 4 か国ではすべて、独裁者の孫や娘、戦犯の孫が改めて最高指導者に返り咲くという、本当に不思議な状況になってしまったわけです。いったいどういうことで、この地域はこんな巡りあわせになっているのだらうと思います。

僕らが考えるべきは日本の問題に即してですので、井出さんが先ほど触れられた、ヨーロッパと違ってアジアでこのようなかたちになっているのは何故なんだろう？ というところから話を進めましょうか。

井出孫六さん(以下、井出):一つには、日本の戦争の始末がほとんどされていないことだと思います。

例えば、中国で昨年起こった若者たちの反日運動にしても、その背景には、日本が何十年前に中国に侵略したことについて、日本の若者とは全く違う知識がある。僕が最初に中国に行ったのが 47、8 年前ですが、そのときに東北地方にも連れて行ってもらいました。そこで子どもたちが、「9.18 を忘れない」という歌を歌っていて非常に驚きました。その頃、高校で教えたりしていたものですから、日本に帰って高校で「9.18 って知っているか」と聞きましたら、誰も知りませんでした。そういう落差があります。朝鮮半島についても、40 年近くにわたって極めて異常な植民地政策を施したわけです。日本にとっては 2000 年近くも前から文化的な恩恵を受けてきた二つの国で、そういう意味では文化的に先輩だと思えます。そういう先輩に対してこの国は、1868 年頃から、かなり傲慢な態度をとるようになってきた。しかも最後には戦争をして、戦争の始末がついていない。中国とも韓国とも北朝鮮とも、戦時中の日本との関係がずっと残っていることが非常に妨げになっている気がします。

■無責任であることが公認された戦後史

太田:いまの井出さんの発言を僕なりに受けとめると、

問題は二つあると思うんですが、一つは、1945 年、敗戦を迎えたときに新しい社会がどのように出発したかということです。あれだけの戦争をおこなって、近隣諸国に非常に多大な迷惑をかけ、国内でもたくさんの犠牲者を出した後なわけですから、いったい責任を、誰がどのように取るのかという問題が出発点としてあったと思います。確かに、勝利した連合国側による東京裁判がおこなわれ、一定の軍人たちが処せられるということがあったわけですが、日本の民衆の内部から、責任者の責任を問い、あるいは、加担した自分たち一人ひとりの内在的な責任を問うという動きが大きなかたちで実ることは、まったくありませんでした。

僕は 1943 年 12 月生まれですので、戦前のことは本で読むしかない世代です。そういう人間からすれば、昭和天皇の責任はどうなるか？ 戦前の官僚の責任はどうなるか？ 軍人の責任はどうなるか？ 様々な問題が出てくると思うんですが、神は象徴になり、官僚機構はそのまま残ると非常に奇妙な出発点で、いわば無責任であることが公認され、誰もが他人を許し、自分を許したということが拭いきれない失敗として、戦後史が出発したと思います。

68 年の戦後史の過程があるわけですが、その戦後史のなかで、ナチズムを経験したドイツと比較しても、近隣諸国への謝罪、賠償の仕方があまりにも不徹底でした。それは、アメリカの占領政策と、東アジア情勢の激変に応じたアメリカの対日本政策の変化とも大きく関わってくるわけですが、あまりにもひどすぎる戦後史を刻んできたと思います。例えば、北朝鮮とは未だ国交正常化に至っていないわけですから、日韓併合の時代からいうと 103 年もの間、正常でない関係が続いてきているという問題一つをとっても、あまりにも大きな問題を抱えてこの社会は歴史を刻んできてしまったと、改めて思わざるを得ません。

■植民地解放闘争による敗戦という認識の無さ

太田:もう一つは、1945 年 8 月の敗戦というものが、アメリカとの戦争によって負けたという強烈な意識が強すぎることだと思います。もちろん、東京大空襲を含めた主要都市に対する空襲、6 月前後の悲惨な沖縄の地上戦、8 月の広島、長崎と続いた原爆、そう

いうアメリカ軍の物量作戦によって、数年前から敗北が明らかであったあの戦争をようやくその段階で諦めた、というのが当時の日本首脳部の敗戦の仕方でした。しかし実際には、あの戦争は、元々はアジアに対する日本の侵略戦争の拡大によって始まり、日本が植民地支配をしたり軍政下においた東南アジアを含めた地域での抵抗闘争でもありました。日米開戦後、それらに加えて連合国側の物量による闘いが加わったわけです。

アジアに対する侵略と、それによる敗戦という捉え方がないことによって、朝鮮や台湾も、日本の敗戦によって自動的に解放されたのだ、日本が植民地解放闘争によって負けたのではない、という意識が非常に強い。そのことも、敗戦の在り方を曖昧にしています。日本の不当な植民地支配そのものに対する歴史的痛覚がないと思います。

■反共の砦に変えられていった戦後の日本

井出: それから、戦後の日本の国際的な復帰が、非常に不幸なことに、敗戦からまもなくの米ソ対立、冷戦構造によって、日本はアメリカに直属するかたちで、アメリカのアジア支配の尖兵にずっと位置づけられたことがあります。そこからどうやって脱却するのか、大きな課題です。

太田: 占領軍のマッカーサーと昭和天皇が、側近との会も含めて、数年の間に 13 回会見していますが、たとえば、昭和天皇は 1947 年、敗戦から 2 年後の段階で、「沖縄を 25 年、50 年、米軍の基地として提供する」というような話を積極的にすすめる発言をしています。占領軍からいえば、日本人の天皇制に対する精神的な従い方からすれば、昭和天皇を戦争犯罪人として裁くより戦後体制の中でうまく使ったほうが良いという判断があって、あのような象徴というかたちの据え方があったと思いますけれど、戦後憲法のなかで象徴になる人が、占領軍との間で沖縄の運命を、いわゆる沖縄メッセージによって定めてしまった。それが、60 数年続いて今に至るという現状の捉え方にならなければならぬでしょう。

敗戦の 4 年後の 1949 年には中国革命が起こって、アメリカ側からすれば、ソ連と北朝鮮と中国、北ベトナムがひと続きの共産主義体制になってアジアを脅

威に陥れるということで、翌年 1950 年には朝鮮戦争が起こります。南北が、西側と東側に分かれ、非常に悲惨な戦争に突入しました。そういうアジア情勢の急変のなかで、いったん日本を武装解除したはずのアメリカは、日本の利用の仕方を変換したわけです。警察予備隊、保安隊、今に至る自衛隊をつくるのが認められる。そして、アジア諸国からの日本に対する戦後賠償請求額を何とか減らし、日本の戦後復興を早めるようにして反共の砦に変えていくというアメリカの戦略の変更のなかで、日本が戦後の出発点を刻んでいったことも非常に大きいと思います。

■歴史に基づいて、時間をかけて考える

井出: 海外に向ける目を一人ひとりが養っていく努力が必要だという気がします。

石橋湛山の言葉には背景に非常にダイナミックなものがありました。小さい国は小さい国として認識することが必要だ。日本が中国に様々な言いがかりをつけ、「21 か条の要求」なんて突き付けているけれど、そのようなことはやめるべきだ。朝鮮も台湾も独立させるべきだ。「満洲」は経済的な計算をすると、すごい持ち出した。そのようなことははっきり書きながら、もう一つ、全部取り払うことによって一番困るのはイギリスだと言います。日本が植民地を一切捨て去ると声明したら、一番慌てるのはイギリスであり、アメリカであり、フランスであり、ヨーロッパだというようなことも言っているわけです。そういう新しい世界状況ができてくれば、日本人は誰もがどこへも行き、いろんなことができるはずだという主張は、今でも生きているのではないかという気がします。

太田: 日英同盟が一番の柱のときに、植民地放棄論を堂々と展開し、そうすればイギリスが困るだろうと言うことは、言論人としてなかなかすごいものです。石橋湛山は、1950 年代に自民党に入ったわけですが、あの頃の自民党は、それなりに幅があったのだと今さらのように懐かしく思い出されます。

1950 年代、経済人であり当時の自民党の人間でもある高碓達之助は北京に個人事務所を開きました。政治的に国交正常化が出来ない段階で、様々な人的・経済的な交流の場所になっていきました。

井出: 1946 年、アメリカが中心になって、中国にいた

約 104 万人の日本人の大送還をしました。反共の尖兵にという魂胆も一方であったサービスだったかもしれませんが、船舶を集中させ、1948 年 8 月の中断まで約 104 万人も引揚げさせたというのはすごいことだと感じます。そこに、高碇達之助も深く関係していました。日中関係に対する彼の志を感じます。

太田: 宇都宮徳馬という自民党の政治家も、日中関係、アジア関係を考えた場合に、やはり非常に贖罪意識をもって、戦前の日本の統治の仕方、戦争の仕方は間違っていたという気持ちで活動をしていました。そういう政治家が自民党にもいた。1950 年代、60 年代はそういう時代でもありました。

井出: そうですね。その後の日本の、商業オンリーになっていくような変質の仕方の前の時期を、もう少しきめ細かく見直してみる必要があると思います。

太田: いまの政治家や経済界のトップの人たちは、先ほど前原氏の話で触れたように、まったく歴史に学んでいない発言しかしないので、非常に危ういと感じます。日本の過去の歴史を批判的にとらえることが自虐的であると思込んでいるようです。お互いの問題ですけど、間違った歴史があるなら、それを正す後世の歴史観をもって新たに歩み直すことは、屈辱でも何でもなく、当たり前なことだと思います。

井出: 柳田國男が、歴史こそ政治家の学問であると言っていました。首相は方々に出歩くより前に、じっくりと歴史を学ぶことが重要だと思います。

太田: 先ほどから井出さんが引用されている石橋湛山の言葉は、考え詰めなければならない様々な問題がはらまれています。しかしいま、歴史や論理に基づいて考え詰めるという基本的な作業が失われつつあると感じます。事実に基づいてゆっくり時間をかけて考えるより、何らかのネット上の情報に、即、反応してしまう。かなり危機的だと思っています。

■意識されてこなかった植民地支配の責任

太田: 僕は、どうしても、この社会の問題として、敗戦の仕方、植民地解放の仕方が気になっています。1950 年代のアジア諸国に戦後賠償をおこなっていく過程、あるいは 1965 年の朝鮮半島の唯一の正統な政府として朴正熙政権を認め国交正常化交渉をおこなったときのことで。当時の野党、社会党の議員

のなかからも、植民地支配や戦争被害についての意識の無さが非常によく分かる質問をしていくわけです。たとえば、ベトナムとの賠償交渉のときに、「ベトナムではせいぜい日本軍は鶏三羽くらいにしか被害を与えていないというが、これだけの賠償額を」というようなかたちで追及したり、日韓交渉のときには、「半島に残った日本人の財産請求権をどうするか」という質問をします。朝鮮半島の被害より何より、引揚げた日本人が 1945 年 8、9 月段階で持っていた財産請求権問題を韓国との間でどうするか？ というようなことに主要な関心があったわけです。

また、1965 年段階の日韓交渉の頃は、労働運動が日本でもしっかりおこなわれていた時代でした。そのとき、「朴にやるなら僕にくれ」というスローガンが書かれていました。韓国大統領の朴正熙に経済協力という名の賠償を払うなら、日本人である僕にくれというスローガンを、労働組合のプラカードが掲げてきたというのも、歴史的に残っている事実です。

いわゆる革新派の人たちにとっても戦争責任や植民地責任はほとんど意識されていなかった事実が浮かび上がるわけで、これは深刻な社会全体の問題であると捉えるしかないと思います。

■戦後賠償のやり方を再認識し、歴史をとらえ返す

井出: 東南アジアを中心にして、戦後賠償というものが、今おっしゃったように「鶏三羽に何十億」としておこなわれた一つの流れが、韓国でいえば朴政権、軍事政権ですね。北ベトナムは共産圏でしたから、南ベトナムのゴ・ディン・ジエムへ、インドネシアもフィリピンもそうですが、ほとんど軍事政権を立て直すかたちでの賠償になっているわけです。それは、日本人の願望とはまったく関係のない、政治的な動きとしておこなわれたわけです。俗な言葉でいう「おまかせ民主主義」という言葉が思い起こされます。

西ドイツ大統領で、ドイツが東西合併して引退したワイツゼッカーが、1995 年、日本に来ました。ちょうど戦後 50 年の年でした。彼は非常に爽やかな語り口で、「日本のことは殆ど知らないのですが、誠に不確かなものが多すぎるけれど」というような前置きをしながら、日本とドイツの比較をしました。

ドイツは 9 つの国と国境を接している。特に 1933

年からナチス・ヒトラーが大統領になって 10 数年、周囲を侵略した歴史があり、戦後 1945 年以後、その 9 つの隣国と友好を結ぶために、ものすごい苦労があった。日本とドイツを比較すると、日本は国境がない国だ。これはヨーロッパでいうとイギリスと近い。イギリスは、いち早く世界を回るかたちで、インドをはじめとしているんな植民地を数百年にわたって築いてきた。日本の植民地支配はそれよりも随分遅れてではあったけれど、国境なき国としてアジアにいる。

非常に言い得ていると思いました。そして、賠償と謝罪について話が続きます。

ポーランドへの賠償では、ナチスの残虐の現場で、雪の降る 12 月、首相が大地に手をついて謝りました。その一つの出来事がポーランドのドイツに対する冷え切った感情を溶かしました。心からの謝罪と一緒になければ賠償など出さない方がいい。そういう言い方をしていました。ワイツゼッカーは、日本のやり方を熟知したうえで、そういうことを言ってくれたと思います。戦後の賠償問題を、そういうやり方をしたということを再認識しておく必要があると思います。

太田: 公文書の場合には 30 年経たないと公にならないものもありますし、日本は特に、公の文書が公開されるのが非常に遅く、少なく、公開されたとしても重要なところは墨塗りになって出てくるような国ですから、まだまだ戦後の展開に関して隠されていることあると思いますが、わたしたちはまだまだ、歴史的な真実をとらえ返す一歩から始めなければなりません。わたしたちの社会はあまりにも多くの問題を抱え込んでいます。今日、考えるきっかけとなった「中国残留邦人」の問題も含め、そのようなことを改めて確認し、再出発するしかないだろうと思っています。

4. 質疑応答

■参加者: 日本、中国、韓国、北朝鮮の 4 か国平和構想が実現できるために日本には何が必要と思われますか？ どこが突破口になるとお考えでしょうか？

太田: たとえば、昨年 8、9 月の日中間の危機的な段階では、中国の当時の指導部、政府の動きをみると、やはり中国のなかで軍事的強硬派が台頭しています。それを、共産党大会の開催を延ばして、新しい指導者になった習近平らがある程度セーブしながらその軍事強硬派の台頭を抑えるという構図が、昨年夏の段階では中国にもありました。

北朝鮮も、一貫したあの国の政治の在り方として、先軍政治という軍事優先の政治体制を取っています。僕の解釈では、アメリカとの間に、あるいは日本との間に、軍事的な緊張があればあるほど国内統治をより容易くできるという状況にあります。

一方、アメリカにしても日本にしても、政府内部あるいは軍事関係者の強硬派からすれば、北朝鮮のような存在があれば、軍需産業を拡大していくという政治方針を国内的にやり易くするわけです。北朝鮮と日、米の、この 10 年から 20 年のサイクルで見ても、この間の関わり方はトライアングルになっていて、互いが軍事的に強硬に出れば、持ちつ持たれつの関係になっています。

軍事というのは、そういうものです。軍事を盾にして国内統治をはかる、国外に敵をつくって国内の矛盾を隠蔽するというのが支配者の側からすれば一番やり易い。日本でも中国でも北朝鮮でもやっているでしょう。韓国の李明博の「竹島」に対する上陸もそうだったと思います。各国が同じように、隣国の脅威や軋轢を口実にして緊張関係を煽っています。これは、なかなか止むことはありません。

このように、同じようなことをやっているなかで何とも言い難いですが、わたしたちは、自分たちが生きている社会の問題を主体的に考えるしかありません。歴史的な関係のなかで、やはり日本は朝鮮を植民地支配したわけだし、中国に対して東北部に「満洲国」をでっち上げ、あれだけの軍事侵略をおこなって無謀な戦争を展開したわけだから、明らかに日本が歴史的な責任を負っています。その責任を十分に果たそうともしない政権がまた新たに日本にできているということが事実なわけです。

僕は例えば、領土問題でいえば簡単で、結果だけ言いますが「尖閣」と「竹島」は放棄すればいい。先ほど言ったように、「国境を越えた、その土地を重

要な生業の場所として使っている地域住民たちの知恵に委ねるかたちで」という条件をつけて、領有権を放棄すればいいと思っています。それは、植民地主義の拡大の過程のなかで、非常に略奪的な論理で日本があそこを組み入れているからです。

それくらいラディカルな外交方針をもって、あの戦前の明治維新国家以降の 1 世紀半に及ぼうとする近現代史を日本が本当に克服しようとしていると、新しい関係をアジアと結ぼうとしていると、遙か太平洋の広い海を越えたアメリカへ倒れてきた戦後 68 年の歴史をやめて近隣のアジア諸国と関係を修復しようとしているというメッセージを発するとしたら、それくらい根本的なやり方しかないだろうと思います。そのように生きようとする国があったとき、周辺の国々が侵略してくるということは考える必要がなくなる。これは石橋湛山が戦前において主張したことです。

無防備だとか、そんな他国の善意を信じるができるかという言い方がすぐに返ってきます。しかし、それをエンドレスに繰り返し、そういう言い方でいろいろな鑑を作ろうとしたって、そのこと自体が間違っていたのだから、もっと別の、平和へ向けた方針を率先して示すことが必要であると思います。

日米安保条約が無くならないとその条件が作れません。フィリピンはなくなりましたが、数年後にはオーストラリアにまでアメリカは海兵隊を置こうとしているわけですから、明らかに中国を封じ込めようとしています。米軍は東アジアから東南アジアに軍事的配備を行おうとしています。ヨーロッパをやめてアジア太平洋に戦略を重点化する方針です。これに加担して、アジアの国と仲良くすることはほとんど不可能です。

だから、そういう軍事的な発想をやめる。やはり、9 条に立ち戻る。これだけ自然災害が世界に起こっている時代ですから、自衛隊を災害救助隊にして武器を捨てた改編をおこない、国内はもとより、世界の各地の災害に災害救助隊が派遣できるようなかたちを率先してやれば、世界は変わります。近隣諸国の見方も変わります。僕はそう思っています。

■参加者: 石橋湛山の小日本主義について、また「中国残留邦人」について、もう少しお聞きしたい。

井出: 石橋湛山については 15 巻の全集が出ています。「大日本主義の幻想」や小日本主義については第 4 巻に載っています。石橋湛山の全集はわりと図書館に揃っていますし、しっかりとした解説がついていて小難しく考える必要のない本ですから、読んでくださるのが一番だと思います。

ただ、ちょっと言えば、1920 年前後、朝鮮問題で様々なアクションがありました。パリ平和会議に朝鮮から密使が会場までいって日本の暴虐さをアピールするようなことがあったり、現地でもいろいろな騒動があったり、上海で爆弾事件が朝鮮人によって引き起こされたりします。もう少し前になりますと、伊藤博文が「満鉄」で朝鮮人によって暗殺され、その暗殺した人物は今でも朝鮮の英雄とされているそうです。一つひとつ、いま太田さんがおっしゃったようなかたちでの解決をしていくことこそが、そういうアクシデントを起こさせない保障になっていくと思います。例えば、憲法 9 条。外国に行って感じるのは、日本と言う国の印象に 9 条は深く刻みつけられていると感じます。しかし、そういうことが日本にはあまり伝わってこない感じがしています。

一昨年に亡くなられた「中国残留婦人」の鈴木則子さんは敗戦後、内モンゴルで「残留」するわけですが、彼女の話に、僕は胸をつかれる思いがしました。日本の戦前の残虐さを批判され、全身でそれを受け止めざるを得なかった。それで、懸命になって、数少ない図書の中から、中国語で戦前の日本の歴史をもう一度学び直したといえます。それを聞いたとき僕は、戦後を背負ったのはこの人たちなのだと思います。この人たちをまともに扱うことが、戦争の傷を癒すことだと思いました。

神戸の国賠訴訟で勝訴したのがちょうど第一次安倍内閣のときでしたが、申し訳なかったという言い方はなかったと聞いています。その後、福田内閣のとき、「気づくのが遅くて申し訳ありません」と言われました。歴史の事実そのものを申し訳なかったと言ったのではなくて、皆さんの処遇が遅れてすみませんでしたという謝り方でした。そういう実態です。

戦後、日本列島にいる日本人はすっかりみんな忘れたことを「中国残留邦人」の人たちが引き受けてくれたのだと僕は思っています。

5. おわりに

司会:「日本の中の、中国を嫌うような雰囲気、どう対応していくべきなのか。非常に危うさを感じています」という参加者のコメントを受けつつ、最後に一言、お願いします。

太田:必要のないテレビは見ない。特に、ニュース番組は見ない。そういうことが結構大事な時代になっているのではないかと思います。正直に言って、新聞もどうしようもないです。でも新聞は読み返すことができますから、反論を組み立てることができます。テレビは非常に恣意的な映像とコメントしか流しません。しかし、映像を見たから、分かったような気持ちにさせられます。考える時間が奪われます。

パソコンは僕もつかっていますが、ニュース関係は見ません。いろんな人がわいわいと言っているところは見ません。あくまでも、本当に重要な情報だけを取るようになっています。

いま、メディアをどのように使うか、或いはメディアをどうやって自分が作り上げるかということが、結構、重要なことだと思います。自分であるテーマを決めます。今日のテーマでももちろんいいし、日朝、日中、日韓、日露の関係をどうするかという東アジアの平和のための問題でもいい。それを決めたら、自分で勉強し、自分で情報を集め、自分で分析する。

事態が危機的になると元気になる政治家、評論家があります。声の大きな政治家と評論家を信じることは、今日から一切やめる。そうすると、見える世界が違って来たり、やることははっきり見えてくるのではないかと思います。何とか苦労しながらも、そうやって、こじ開けていきたいということを、僕の今日最後のメッセージとします。

井出:僕は、82歳になろうとしているものですから、まもなく、さようならをする時期かなと考えています。しがない物書きで、パソコンも使いません。鉛筆で原稿用紙のマスを埋めています。原稿用紙のマス目のことを一丁と言います。20字書くと、20丁のマスが埋まるという仕事です。

それをやりながら思うことは、どうも思い上がったよ

うな言い方になっては困りますけれども、誰かがいつか、僕の書き残した数丁を読んでもらえて、何かこう、心に残るようなことがあるようなことを書ければいいなという願いがあります。わずかなそれが、日本という国のこの文化のなかに、いくらか、一枚の花びらみたいなものとして生きていけばありがたい。そんなふうに思っています。

(文責:編集委員会)



■井出孫六さん(作家)

1931年、長野市南佐久に生まれる。中央公論社勤務を経て、『秩父困民党群像』で作家デビュー。1975年、『アトラス伝説』で第72回直木賞受賞。1986年、『終わりなき旅―「中国残留孤児」の歴史と現在』で第13回大仏次郎賞受賞。著書に『歴史に学ぶ』(風濤社)、『石橋湛山と小国主義』(岩波ブックレット)、『中国残留邦人一置き去られた六十年』(岩波新書)他多数。

■太田昌国さん(編集者・民族問題研究者)

1943年、北海道釧路市に生まれる。日本及び世界各地の社会運動の研究・紹介、社会批評を展開。著書に『「拉致」異論―日朝関係をどう考えるか』(河出文庫)、『暴力批判論』(太田出版)、『チェ・ゲバラ プレイバック』(現代企画室)他多数。

国分寺市・国立市中国残留邦人等地域生活支援事業 中国帰国者問題から学ぶ

人々はなぜ「満洲」へ渡ったのか

～めまぐるしく変わる社会情勢の中で騙されない、流されないために～

戦前戦中、「満洲」へ多くの人が出送されました。「貧しかったから」など、経済的な理由がよくあげられますが、それだけが理由だったのでしょうか。3.11 以降のさまざまな社会不安の中で、「デフレ不況の打開」と言われる陰に格差や貧困、「弱者」切り捨ての社会構造が隠されている現在の日本。わたしたちは、戦前戦中の政策や社会状況から学べるものがあるように思います。最も多くの人が出送された長野県の市町村を横断的に分析研究されている小林信介さん(金沢大学大学院人間社会環境研究科)をお招きし、お話しいただきました。

1. はじめに

～中国帰国者問題の概容をとらえる

■日本帝国主義により大々的に進められた「移民」

最初に、「中国残留邦人問題」とは何なのかを簡単に考えていきたいと思います。資料1(30ページ参照)をご覧ください。

「中国残留邦人問題」は戦前の日本帝国主義による「満洲政策」がその起源であると言って差し支えないと思います。始まりは1905年の日露戦争が終わってからです。そのころ、いわゆる「満洲」、中国東北部への「移民」について模索が始まっていきました。当初はまだ「満洲」全域を日本が支配していたわけではなく、非常に散発的で、全く組織だったものではありませんでした。いくつかの「移民」の集団が行っていますが、たいていは、農業がうまくいかずに日本に帰ってきていました。

この事態が大きく動くのは、1931年9月、「満洲事変」が起きてからです。その間、日本は大きな経済のうねりがありました。前年に起きた世界大恐慌のあおりをこうむり、1930年、経済的に非常に苦境に陥っていくこととなります。そうした中で、「満洲事変」が起き、「満洲国」建国に至り、「満洲移民」をより大々的に行う下地を作ることになっていったわけです。

実際に1932年から「試験移民」が始まりました。こ

れが「満洲移民」が国策となる始めと考えていいでしょう。当初は、日本内地と現地、それぞれの立場で「満洲移民」計画が進められていました。これが1932年に、それぞれの立案者同士が会談するに及んで一つの案として結実し、「試験移民」として展開していくこととなります。

そして、事態がより大きく動いたのが1936年です。2.26事件という大きなクーデターが起きるのですが、そのあと成立した広田弘毅内閣が20か年で100万戸を送出しようという「移民」計画を閣議で決定し、正式に国策化したわけです。1937年には、この計画が本格化し、これを補完する形で青少年たちを義勇軍として送냅니다。さらに、「開拓」に従事するのは義勇軍も含めて男性が主だったので、いわゆる結婚適齢期になってくると、配偶者として日本女性の送出しも始まっていくこととなります。いわゆる「大陸の花嫁」です。

「満洲」に渡った日本人は、「開拓団」として渡った「農業移民」だけではなく、例えば「満洲国」の官吏、関東軍の軍人、それぞれの都市に住むことになる商工業者等、かなり多数に上っておりますが、今回、「農業移民」にしぼって話したいと思います。

■なぜ「農業移民」は逃避行を強いられたのか？

1945年8月の終戦目前、ソ連軍が「満洲」に侵攻

してくるに及び、各地にあった「開拓団」の「農業移民」は逃避行を余儀なくされます。「中国残留邦人」の中には「農業移民」ではない方もいらっしゃいますが、概ね、この逃避行のさなか、様々な理由からやむなく現地に残らざるを得なかった日本人たちが、「中国残留邦人」です。皆さんに考えていただきたいのは、この逃避行がそもそもなぜ起きたかということです。

戦前、日本人は、「満洲」だけではなく、北米、南米、ハワイなどにも入植しています。これらの地には、今も日本人社会、日系人社会が残っております。各地に日系人社会が存続しているのに対し、あれだけの人数、それもはるかに多い日本人が渡ったはずの「満洲」には今、日系人社会が全く存在していない。なぜ彼らが逃避行を強いられたのかということ自体に、実は「満洲移民」が持っている侵略的な性格の一端が垣間見られます。このように考えると、中国帰国者問題の源流は、戦前、戦中にさかのぼると言っていると思います。

戦後になりますと、いわゆる帰国事業も始まっていくこととなります。当初は「中国残留孤児」というかたち、そしてそれが「中国残留邦人」と拡大されていく中で、徐々にではありますが、帰国事業が展開していき、様々な問題をはらみながら今日に至っています。ただ、このように課題の個別対応が段階的に進んでいるとはいえ、まだ本質的解決には至っていない。だからこそ、中国帰国者の会のような活動が重要な意味を持つてくると思います。

■「満洲移民」に付き纏う印象と今日の帰国者問題

中国帰国者問題、さらには「満洲移民」の問題は、単なる歴史上の問題ではなく、今、我々の現代の問題であると考えざるべきではないかと思えます。中国帰国者問題にとって「満洲移民」は不可分の話であり、問題発生の大前提になっています。この両者が不可分の関係にあるのは明らかですが、単なる原因と結果という関係に止まらない問題をはらんでいます。

「満洲移民」に付きまとっている印象は、貧しさから逃れるために「満洲」に行った、あるいは、広大な農

地にあこがれ自ら望んで「満洲」に行ったという印象をもたれているところが強くあります。このような考え方に立ちますと、今、帰国者の方々が問題を抱えている事は、結局自業自得ではないかという考えに行きつきやすい。こういう考え方は、有形無形に今日の帰国者問題に大きな悪影響を与えていると言っていると思います。したがって、中国帰国者問題を適切に対処するためには、「そもそもなにゆえ『満洲』に渡って行ったのか」、これについての理解が非常に重要な意味を持ててきます。

■中国帰国者問題が日本社会に問いかけるもの

中国帰国者問題が今日の日本社会に問いかけている事を考えてみたいと思います。五点ほど、考えてきましたが、別個に存在するのではなくて重なり合う部分もあります。

まず一つは、アジア太平洋戦争の責任をどう捉えるかという問題です。

二点目は日本国憲法で規定され、世界でも普遍的権利と言っている生存権についてです。中国帰国者問題は、この生存権を考える一つの大きな題材、歴史的出来事だと思います。

三点目です。最近の経済、国際社会の在り方を見ていると、いわゆるボーダレス化、グローバル化が進展しています。その一方で地域主義、リージョナリゼーションと言いますが、地域の結合も同時に考えられます。例えば EU がそれに当たります。同様に、日本を取り巻く東アジアにおいても東アジア共同体の構築が構想されています。けれども、先ほど触れたアジア太平洋戦争の責任問題や、いわゆる歴史認識問題がこの実現に大きな障壁として立ちふさがっています。今日、例えば中国において「尖閣諸島」をめぐる反日デモなどが非常に盛んに起きていますが、これも煎じ詰めていけばアジア太平洋戦争の後始末が未だにきちんとできていないことの表れでしょう。それ以外にも、「中国残留邦人」の方たちは当時、日本文化のもとで生きながらも、中国に残ることによって中国の社会の中でかなり長い時間を過ごされている。そして日本に戻ることで

日本社会に再び入ってくる。このように中国帰国者問題は多文化の共生という課題も抱えています。

そうした中で四点目としてあげられるのは、国家賠償請求に象徴される、国家と人間の関係性です。

最後に、やはり大きな問題として歴史評価の在り方です。東アジアに共通する出来事を我々ほどのように歴史的に位置付けて未来に伝えていくべきかという、歴史評価の問題が非常に大きな問題として横たわっています。

このようなことを念頭におきつつ、「満洲」に大量に送り出されるまでを考えてみたいと思います。

2. 「満洲移民」が国策となる過程

■「満蒙」は日本の生命線～「満洲国建国」へ

そもそも当時の日本にとって「満洲」とはなんだったのか。日本の帝国主義と言いましたが、その侵略の矛先として、朝鮮半島、台湾があり、その先の中国東北部があったわけですが、これに関係する大きな戦争が日清戦争と日露戦争です。

日清戦争の勝利によって遼東半島を日本は割譲されますが、三国干渉により返還することになる。そうしたなかで当時としてみればフロンティアとして「満洲」という存在を意識することになっていくわけです。

そして日露戦争で日本は勝利すると、のちの「南満洲鉄道株式会社」の鉄道利権等を得ることになります。いわゆる「満洲権益」の獲得です。それがやがて「満蒙特殊権益論」という形で広がっていきます。

「満蒙特殊権益論」とは、当時の日本が、「満蒙」、中国東北部と東部内モンゴルを持つと主張していた権益であります。条約によって規定された利権に止まらない特殊な利害関係がそこにあるということで、「満蒙特殊権益」と呼ばれます。

その具体的な内容を見ていきますと、日露戦争での勝利によって、「東支鉄道」が「南満洲鉄道」に変わりますが、いわゆる「満鉄」の経営権や関東州の租

借権を日本は得ます。その後、第一次大戦中、1910年代、対華 21 か条の要求などでその権益の拡大を図っていきます。それがやがて、「満洲」の治安維持を権益として要求するにおよび、「満蒙分離政策」に発展したり、「満蒙」が日本の生命線であるという主張にまで拡大することになります。そうした主張はやがて 1931 年の「満洲事変」、さらにはその後の「満洲国建国」へと形をあらわにしていくことになりました。

このように、日本にとって「満洲」はかなり特殊な地域と考えられるようになっていきますが、「満洲移民」を考えた時に、ちょうどその間に非常に大きな経済的出来事がありました。それが昭和恐慌です。

■昭和恐慌による社会問題の噴出

私が専門としています日本経済史を含めた歴史学で、この昭和恐慌についてどのような認識がもたれているのかということ、いくつかお話ししたいと思います。

1929 年にニューヨークのウォール街の株価暴落に端を発して世界大恐慌が起きます。その世界大恐慌の余波が 1930 年に入って日本経済を襲うこととなりますが、これがいわゆる昭和恐慌です。

世界的に大恐慌の中、日本の工業部門は比較的早めに回復していきます。一方、当時の輸出産業の中核を担っていた製糸業、絹織物業は、その代替品の化学製品であるレーヨンの台頭もあり回復が遅れていきます。当時の日本は稲作、桑、そこで生まれる繭、この米と繭の二本柱で農業が営まれていました。この二本柱を中心としていた農業部門の立ち直りが、工業部門よりもはるかに遅れることとなります。そして、農業恐慌とも言われる状態になっていき、非常に大きな社会問題をはらむようになります。具体的には、口減らしのために娘の身売りや、弁当を持っていけない子どもたちが多数出るという欠食児童の問題。さらには、今でいう市役所や町役場、村役場の役人の給料を強制的に寄付させる強制寄付の問題、教員に対してもその俸給の一部を強制的に寄付させるという問題も発生しております。

■治安維持法による弾圧で壊滅した左翼運動

特に、農村では小作争議、いわゆる農民運動が、1920年代に続き第二のピークとして大きく展開していきました。悪化していく農村経済に対して、地主側は小作人たちに貸し与えていた自分たちの土地を引きあげて、自分の利益だけは確保しようという動きに出ていきました。したがって1930年代の小作争議、農民運動とは、小作地を引きあげないでくれ、自分たちに小作をさせてくれという、いわゆる生存権を求めた闘いに移って行くことになります。

深刻化していく社会矛盾を前に、この時期、社会運動がさかんに行われていきました。特に農民運動、労働運動、さらには教員運動において、左翼思想をベースにした左翼運動が広がりを見せていくことになります。しかし、1925年に治安維持法ができ、1928年には改悪され、死刑を導入したり、予防拘禁、要するに疑わしいだけで捕まえられるという形に変化していきます。左翼運動は、治安維持法の適用を受けて徹底的な弾圧を受け、壊滅していくことになります。

■経済更生計画に盛り込まれた「満洲移民」

話を農村経済に戻します。農村経済の立ち直りの遅れに対する政策として、基本的に町村単位で取り組む「経済更生運動」を、日本全国に大々的に展開させることになります。実は、この経済更生運動は経済政策的には恐慌対策としてはさほど効果がなかったと考えられております。しかし、「満洲移民」を考えたときに見逃せないのが、経済更生運動は「満洲移民」を視野に入れながら立てられていた、ということです。

ベースになっていた考え方は、自力更生、つまり、「国からはそれほど財政的支援はできないが、自分たちの努力で不況から脱出してくれ」ということです。自力更生をスローガンにした経済更生計画の中に「満洲移民」が盛り込まれていきました。すると、やはり、貧しいから「満洲」に行ったんじゃないかという考えも出てくるかと思いますが、それについては後でじっくりとお話します。

さらに、この経済更生運動を展開していく中で、各村、各町が実際に計画を進めるため「中心人物」を生み出していったことが非常に大きな意味をもっています。こちらもお話しますが、この経済更生運動によって、日本の農村社会は天皇制国家にファシズム的に統合されていったと言えます。

■「満洲」の治安維持と国内の農村窮乏対策として

さて、政策としての「満洲移民」の成立経緯と目的を整理しておきます。先ほどお話しした「満洲国建国」の流れと経済更生運動の流れ、それぞれから「満洲移民」が求められていったのではないかと思います。

日本の「満洲」侵略をベースにして「満洲国」の建国に至るわけですが、そこで中心となって動いていたのが日本の軍部の出先現地機関である関東軍です。この関東軍は「満洲」地域の治安維持も重要な任務のひとつでした。そのため「満洲」の治安維持に対する様々な対策が考えられるようになりました。というのも、日本が侵略していったわけですので、「満洲」においては抗日運動が激しく展開していくことになります。現在の中国の状態を見てもわかりますけれども、抗日運動が激しく展開しているようでは、円滑な経済活動は到底見込めない。したがって、日本にとって治安をいかに安定させるか、というのは非常に大きな問題として浮かび上がってきたわけです。

関東軍の東宮鐵男という人物は、「満洲」に日本人を増やせば、自然と「満洲」地域の治安が安定化していけると、「満洲移民」を立案していくことになった。関東軍による「満洲移民」の捉え方は、治安維持の方策という流れとして出来上がってきました。

一方、国内の農村も窮乏がはなはだしいということで対策が考えられていきます。当時の拓務省、農商務省等が中心となり、加藤完治という人物が台頭していくなかで、「農村が苦しいのは土地がないからだ。耕地が足りないからだ。農村に適正な農地を残して、あぶれた農家を『満洲』に送り出す。そうして一戸当たりの農地を適正なものにまで引き上げ、日本の農村を苦境から脱出させて行こう」という考え方が生まれてきました。つまり、農村窮乏の打開策として「満

洲移民」が考えられていきました。

■「移民」案の一本化～「試験移民」の開始

さて、資料 1 にもありますように 1932 年 7 月、内地において、「満洲移民」の母と言われる加藤完治が「満洲」にわたり、関東軍の中で「満洲移民」を考えていた東宮鐵男、さらには「満洲事変」の陰の立役者と言っていい石原莞爾と会談することになります。この会談を契機として、現地そして内地、それぞれ別個に立案されていた「移民」案が融合することになります。「移民」案の一本化が図られ、実際に「満洲」に組織的に人を送り出そうという動きが実現していくわけです。そのことが資料 1 の年表でいうと、1932 年 10 月の「試験移民開始」です。結局 5 か年ほど「試験移民」が続くことになります。そこでも、それなりに多くの人が「満洲」にわたり、「満洲移民」をどのように展開していけばいいのかを体験し、問題点を探っていくことになるわけですが。ただし、「試験移民」という小規模なままでは、現地側の要求にしる内地側の要求にしる、達成されないわけですので、本格化が求められるようになっていきます。

■軍事費増額案に強く反対した高橋是清財相

ところが、その本格化に強く反対していたのが、当時の大蔵大臣、今でいうと財務大臣になる高橋是清という人物です。この高橋是清がおこなった財政を我々経済史の専門家は高橋財政と呼び、昭和恐慌から脱出を図った、非常に大きな原動力となったという評価をします。恐慌脱出のための高橋財政の眼目は、実は国内市場に大々的に資金を投下しようという財政出動、今の感覚で言ったら公共事業をいっぱいやる、借金をしても財政を拡大した支出をして、景気を刺激しようという考え方でした。

財政出動の柱は二つありまして、一つは苦境に立たされている農家に、臨時的に現金収入をもたらすための公共事業、これを時局匡救政策と言いますが、そうした農村への資金投下が一つの柱。もう一つの柱は、軍需を中心として当時さかんになり始めていた重化学工業へ積極的に資金を投下する、この二

本柱です。

高橋是清は、こうした莫大な予算を支出することによって景気を刺激するという一定の自信を持っていたわけですが、もちろんそれが経済に歪みを与えることも同時に認識しておりました。今、安倍内閣がやろうとしているアベノミクスと呼ばれるものの一部がそれに当たります。高橋は、極限まで借金し財政を拡大して景気を刺激するというのはきわめて不健全な姿であると考えていたので、折を見てこうした莫大な財政出動にはブレーキをかけなければならないと考えていました。

高橋の後継となった大臣もその認識を共有していたために、農村に対して投下していた時局匡救政策は継続要望が強かったにもかかわらず、当初の予定通り打ち切ることになります。ところが、もう一つの柱であった軍事支出は「満洲事変」以降発言力を著しく強めていく軍部の要求に屈する形で、しばしば呑まざるを得ないということを繰り返していったのです。

後継大臣は軍部の圧力に抗しきれずに、高橋にまた交代します。高橋はこうした軍部の軍事費増額要求に強硬に反対していききました。しかし、最終的には軍部の増額要求を呑まざるを得なくなりました。高橋は、多額の資金を投じる「満洲移民」の本格化に対してもブレーキを踏んでいくことになります。実はそのことが、1936 年に起きる 2. 26 事件で高橋是清が陸軍の青年将校たちに暗殺される一つの大きな原因を作ることになりました。

■「満洲移民」の障壁・高橋是清が暗殺されて

2. 26 事件は、「満洲事変」を考えるうえで、無視できない出来事であったと思います。というのも、この 2. 26 事件で高橋が暗殺されたわけですが、当時の移民推進論者が、ある言葉でまとめております。それが資料 2 (30 ページ参照) です。1938 年に出された『満洲農業移民十講』です。当時の帝国大学の教授たちが、「満洲移民」をこう考えようとまとめたものです。橋本伝左衛門という人物は、「満洲移民」の母である加藤完治のブレーンの一人であった農学者です。橋本の言葉をそのまま挙げたのがこの引用部分で

す。「高橋翁は或る意味で国家の大黒柱でありまして、之が斃れたのは金融財政の方面から言えば非常な損失であります。」ここからです。「しかし満洲移民事業には高橋さんは大なる障壁でありました。本人は善意であつても、結果は国家の進運を阻害することがある。彼は偉い人ではあつたが、移民の方ではトーチカのやうなものであつた。」トーチカというのは、コンクリートで固めた防壁、防壁陣地のことです。「ところがあの不幸な事件(2.26 事件)の為にこのトーチカがなくなつてしまひました。それで後は移民事業に対する障害がなくなつてスラスラ進んできたのである。」こういう評価の仕方です。

そして、2.26 事件後に成立した広田弘毅内閣は、20 年間で 100 万戸の日本人を「満洲」に送り出そうという「移民」計画を、閣議決定するに至ります。それ以降 1937 年になるとその「移民」計画の実現が具体的に展開していく。このように考えると 2.26 事件によって高橋が暗殺されたことは「満洲移民」の展開にとって非常に大きなきっかけになつていったと考えられます。

こうした歴史的な転換を前提にしたうえで、いよいよ本題に近づけていこうと思います。

3. 「貧しかった」から「満洲」に渡ったのか？ ～最大送出県の長野県の統計から考える

■「農業移民」送出数に影響を与えたものは何か？ ～全国的送出分布の分析

資料 3(31 ページ参照)をご覧ください。これは私が、7、8 年前に長野県の現代史研究会というところで本をまとめたときに、使った資料です。この数字、戦前の統計ですので、正確でない部分もあります。これから統計資料を結構使いますが、概ねこれくらいの人数だと把握していただければと思います。

この資料を見ますと、「開拓団」、「農業移民」という形で「満洲」に渡ったのが 22 万人ほど。「開拓団」

の補完的な位置づけとして義勇軍で行った青少年たちが約 10 万人。約 30 万人余りが「満洲」に「農業移民」という形で渡っています。義勇軍についてはあとで触れますが、まずは「開拓団」の方に注目してください。「実数」の「順」として二ケタの数字を振ってありますが、これは送出数の多い順に振ってあります。実数として多いのは、長野県を筆頭にして山形県、宮城県、そして熊本県、福島県と並んでいます。

県の大きさも影響してきますので、「人口比」で見ようと思つて作つたのがその右側です。「‰(パーミル)」とは「1000 分の 1 を 1 とする単位」ですから、人口 1000 人当たり何人が「満洲」に渡つたのかという表になります。人口比で見ると、一番高いのが長野県、そして高知県、山形県、宮城県、岐阜県と並んでいます。傾向として、東北の県が高い。そしてもう一つの傾向として、養蚕が盛んだった県が高いことです。具体的には長野県、山梨県、岐阜県、特に飛騨地方がそれに当たります。つまり、東北諸県、養蚕諸県に非常に多く集中していることがうかがえます。

これらの地域は先ほど確認していった昭和恐慌による影響が深刻だった地域とほぼ一緒です。そうすると、ますます、恐慌による農村の窮乏が「満洲移民」の送出に直接結びついているのではないかという考え方が導き出されてしまうかと思つています。では、実際に、最大の送出県であった長野県の中ではどうだったのか？ ということをお話することが、実は、今日の話の眼目です。

■高等小学校卒業者数から割り当てられた義勇軍

一方、そのことを深く考える前に、義勇軍の方も考えておきたいと思つています。義勇軍の送出分布の特徴は、「開拓団」に比べて地域格差が小さいことがいえます。人口比で「開拓団」の方は長野県は 18.4%ですけれども、義勇軍の人口比でトップである鳥取県の場合を見ても、4.7%でかなり地域分布の差が小さいと言えます。このことは実は義勇軍の送出の一つの特徴が反映したものです。義勇軍の場合は、当時という高等小学校卒業者、いまの中学校卒業者の予定者数を前提にし、全国に送出数を割り振るわけ

です。「この県は高等小学校を卒業者が何人いるから、今年は何人出さない」と決めていくわけです。したがって、結果的に人口と照応する形で分布が出されることとなります。もちろん機械的に人口比だけで割り当てを決めていったわけではなく、当時の経済状況等を鑑みたくて割り当て数を決めていたもので、実際には長野県がやはり高い結果になっています。

■最大送出県である長野県内全町村の調査

「満洲移民」における長野県の位置づけを、改めて再確認しておこうと思います。先ず実数で見れば、資料 3 からも明らかなように、「開拓団」、義勇軍共に最多です。人口比で見ても非常に高いところにある。その点を考えれば、やはり長野県をもって「満洲移民」の最大送出県と位置づけるのは全く無理のないことだと思います。この長野県、経済的に見た場合に、全国的にも農業部門である養蚕業、さらには軽工業部門である製糸業が盛んだった地域の一つです。したがってそれだけ、昭和恐慌で強い打撃をこうむった地域であると言っていいと思います。

このような長野県で県内の送出分布を見たときに、仮に全国でも確認されたような貧困の下で「満洲」に渡った人たちがそれほど多いのであるならば、長野県内の町や村の経済環境と「移民」の送出分布には何らかの共通する傾向があるだろう、もっと言えば経済環境が厳しい村ほど多くの「移民」を送出しているという傾向が浮かび上がってくるだろうと私は考えました。

では実際にどうなのかということが長野県内全町村の調査表です。資料 4(32 ページ参照)ですね。表としては非常にちっぽけな表ですけれども、実はこの背景にはかなり膨大なデータが隠されています。この表がひとつのポイントになりますので、ちょっとわかりにくい表ではありますが、細かく説明したいと思います。

■経済類型では説明できない送出度

まず「経済類型」として、どんな経済の形をしてい

たのかを単純にとらえるために、二つの指標を考えました。

一つは「零細農家率」、農家一戸当たりの耕地面積がどれだけあったのかという指標です。一戸当たりの耕地面積が小さい、つまり零細農家率が高い方と、一戸当たりの耕地面積が大きい、つまり零細農家率が低い方と、二つに分けました。稲作というのは大きな面積を必要としますので、この零細農家率は稲作がどれだけ盛んだったのか、やりやすかったのかということにもつながっていく指標にもなります。

もうひとつ、「養蚕農家 1 戸当繭価額」の方です。養蚕農家一戸あたりに繭の売り上げがどれだけあったのかを指標化しております。これも二つに分けて高い方と低い方、という二分方法を取ります。

指標が二つで、分け方も二通りですので、経済類型としては四通り出来ることとなります。経済類型の A は、一戸当たりの耕地面積が小さいが、養蚕農家一戸当たりの繭価額が高い。B は、農家一戸当たりの耕地面積は小さいし、養蚕農家の一戸当たりの繭価額も低い。即ち B が一番経済環境としては厳しいものになります。C は中間ぐらいで、一戸当たりの耕地面積は大きい、養蚕農家一戸当たりの繭価額は低い。D が一番経済環境が恵まれていて、一戸当たりの耕地面積は大きくて、更に養蚕農家一戸当たりの繭価額も高いという類型です。

この 4 つの類型を踏まえた上で、こんどは「送出度」というものを持ってきます。「満洲移民」にどれだけ送り出したのかを指標化しようと思ったのですけれども、これも考え方が二つありまして、「実数」が多いものを 3 等分して大中小と分ける。もう一つは「人口比」で見た場合に高いのか低いのかで三等分して大中小と分ける。両方が高いと考えられるものを「送出度」高、片方は高い方に入るけれど、片方はそうでないのが中。実数で見ても人口比で見てもそれほど送っていないというのを低と考えて、送出度を考える。そのように考えた上で長野県の 373 の町村に経済類型を当てはめると、それぞれの送出度数が出てくるわけです。

「経済環境が厳しいから『満洲移民』を多く送った」

というのであれば、経済環境が厳しいのは B ですから、B のところに送出度高が集中してしかるべきはずだったのです。私は、この統計資料を作るまで、ずっとそうなるだろうと思っていました。ところが作ってみて、びっくりしたのです。どこを見ても、有意な差がない。どの経済類型が特に多い、どの経済類型が特に少ないということが全く見えてこない。私の中で、果たして貧しいから送ったのか、経済指標的な手法を使ってもこれは確認できないのではないかという疑問に突き当たりました。資料 4 を見る限り、どの経済パターンをもってしても、「このパターンだから『満洲移民』が多く送り出された」とは到底言えないわけです。

送出度が高い上位 20 町村を見ると、その 20 町村のどれもだいたい、ABCD それぞれ適度に入っている。どちらかというと A が一番多かったです。では逆に、送出度が低い下位 20 町村を見ると、やはりこの経済類型の 4 つがそれぞれ入っている。上位で見ても下位で見ても経済類型上の特徴が導き出せないことになる。

後でも詳しく触れますけれど、当時、全国的に「満洲移民」の模範村といわれた大日向村は経済類型 A に入ります。もしかしたら A だから送りやすかったのかなど考えたのですが、下位の方にも A がずらずらと出てくる。実際に資料 4 で、A の低のところを見ましても、20 という数字が出ています。大日向村と同じ経済類型だから送りやすいということにも決してならない。当時の私の指導教官も含めて、これはどうやって理解すればいいのかと考えたとき、ここは素直に手を挙げよう、経済類型からは「満洲移民」の送出の型は説明できないと言わざるを得ないだろうということになったのです。私も曲がりなりにも経済史の人間ですので、経済上で説明できないというのはなかなか忸怩たるものがあつたのですけれども、こればかりはしょうがないということになりました。

すると、今日のタイトルでもあります、なぜ渡ったのか？ ということが再び問題として浮上してしまうことになったわけです。

4. 経済政策としての「満洲移民」の非論理性

■最も多く送出した時期、農村経済は堅調に回復

もちろん、個々に、具体的に見れば貧しいから行った人もいます。今言っているのは、統計上の有意な差が出ない以上、全体として見たら、「貧しいから」行ったとは言えないという意味です。では、どう考えればよいのか。先ほど、「満洲移民」には経済政策、不況対策の側面があつたとお話ししましたが、経済政策としての「満洲移民」ということ自体に限界があつたのではないかと考えました。

昭和恐慌からの脱出についてもう一度ふれますと、農村の回復は遅れますけれども、統計データで現れる数字上、概ね長野県の農村の恐慌の底はだいたい 1933 年か 1934 年になります。これが恐慌のボトムです。以後、かなり堅調に回復していきます。

日中戦争が全面化し、泥沼化し、太平洋戦争に入っていく中で、農村をとりまく環境が大きく変化していきます。というのも、戦局がこのように拡大し、悪化してくと、内地の農業生産を強化する動きが当然強まります。兵隊に食べてもらう食糧を増産しなければならないという要請が強くなる。その一方で、戦線拡大していますので、次々と徴兵や軍需工場への徴用が進んでいき、農村に人が足りなくなる。つまり、一方で生産量を上げてくれ、その一方で人が減っていく。明らかに、「満洲移民」の経済政策としての大前提だつたはずの農家の耕地不足ということがもはや崩れていくこととなります。

実際に長野県でも、全国でも、送出戸数の推移を時系列でみていきますと、最も増えていくのが 1938 年、1939 年あたりです。実は 1940 年以降もかなりの人たちが送出されるわけですが、その後のデータが詳しくなくなっていくので、データ上、1938 年、1939 年が最も多い。そのように最も多く「満洲移民」が送り出されたころ、すでに農村においては前提だつたはずの耕地不足という問題がなくなっている。そのような中で「満洲移民」が大々的に展開していくことが実は分かった。この点でも経済政策としての「満洲移民」は無理があるということが見えてくるのですが、もう一

つ、そもそも実は無理があったということも、詳しく見ていくと分かってきます。

■二、三男や小作農の送出では増えない農地面積

農村の窮乏対策は、当時の経済状況と収入から考えて、大体何反、何町歩あれば農家一戸あたり、農民の家計が維持できるかを考えた上で適正農地面積が割り出され、そこから余った人を「移民」として送り出そうという考え方だったわけです。つまり、いわゆる土地飢餓という問題に対して、一戸当たりの耕地面積が適正になるまで農家を減らしていくという考え方です。

さて、実際に「満洲移民」に送り出されたのはどのような人たちかといいますと、二、三男が非常に多かった。考えてみてください。実際に減らすべきは「戸数」なんです。適正農家戸数のことを考えているわけですから、二、三男を送り出しても農家戸数が減るわけじゃないのです。しかし、当時は「家」の存続願望が非常に強固にあるので、いくら国の政策とは言え、家を継ぐ人間を外に送り出すことに対して強い抵抗が生まれる。そうした問題でなかなか戸主は「満洲移民」に応じないということも出てきます。

それよりも大きな問題が、一戸当たりの適正農地面積を増やす、要するに農地を再分配しなければならないのに、小作人をいくら送り出しても駄目だということです。地主、自作農含めて、農地を持っている人にこそ「満洲」に行ってもらわないことには、再分配する農地がそこに残らないのですよね。しかし、農地を持っている人は「満洲」に行く動機、インセンティブが働かないわけです。自分の故郷に十分な農地があるのだったら、なんで自分が「満洲」に行かなければいけないのか、という話になるわけです。

実際に、地主、自作農、自小作、小作という農民階層をきれいに二つに割って「分村移民」をしたという長野県の富士見村のような村もありますが、ほとんどが小作人層を送り出すことによって数合わせに終始することになります。したがって、そもそも、土地飢餓対策として考えられていた「農業移民」には、かなり実現困難な部分が当初からついて回っていたと言

えるでしょう。

おさらいしておきますと、時系列でみた場合でも、もっとも多く送り出したころには、もう農村を取り巻く経済環境が大きく変わっていたし、そもそも、ロジックとしても政策的にかなり無理があったと言えます。

さらに、富士見村が農民階層を二分する形でいったといいましたが、その富士見村の事例ですら、実は隠された問題がたくさんある。というのは、土地を処分して移民するとは限らないからです。小作人層は財産を全く地元に残さずに「満洲」に行くということがあります。自作人層、地主層であれば、農地を親戚などに保管依頼して渡っていく。つまり、基本的には帰国を視野に入れているのです。富士見村ではそういうことをよく確認できました。したがって富士見村のような農民階層を二分する形で分村移民しても、結局、母村に分配すべき土地は残らない。その点からも、経済政策的にそもそも限界があったと言えます。

そのように考えると、ようやく私もその経済指標で類型化できなかった理由はここにあるのだろうと、自分で納得できるようになりました。このように納得したところで、やはり最初に言った問題ですね。であればこそ、なぜ人々は「満洲」に行ったのか？ という問題がどうしても残ってしまうわけです。ですから、次に私が考えたのが、この送出の多寡を左右したのはいったいなんだったのか？ という問題です。

5. なぜ、人々は「満洲」に渡ったのか ～最大送出県の長野県の事例から考える

■長野県の地縁的結合関係が強く作用する形で

富士見村、大日向村がなぜ有名かという、それだけ多くの人々を送り出したためです。資料5(33ページ参照)をご覧ください。山梨県との県境にある富士見村の周辺、群馬県との県境にある大日向村の周辺、さらに長野県の最南端の下伊那郡には基本

的に色がついています。色がついているのは送出実数が上位 3 分の 1 に含まれている町村であることを示しています。有名どころの村々の周辺に、色がついている町村が固まっているという傾向が見てとれます。資料 6(34 ページ参照)は、1920 年の長野県内の道です。この資料 5 と 6 の地図を重ねてみると、実は、道に沿って多く送出している村のまとまりが見られます。

そして、長野県の特徴として、地域分断性がかなり強いということが挙げられます。南と北で大きく二つに分かれます。その中でもいくつかに分かれる。今でもそうです。今は通信も交通も発達しています。でも、当時は長野県が抱えている急峻な山、一見すると隣に見えるけれど、実はここには大きな壁がある。強烈な地域分断性を持っている。したがって地域的な結合は道に沿って展開していくことになります。

現代のようなトンネル技術もありませんので、否応なく、あるものに沿って行かざるを得ない。これは中世、そして戦前に至るまで同じことですが、川です。川の流れに沿って地域的、地縁的結合関係が生まれていくことになります。

長野県を流れる川を大別すると、大まかに言って三つの流域に分かれます。千曲川(信濃川)は長野県の北部を流れている。資料 6 で言いますと、小諸、上田、長野、そして飯山の方へ抜けていく千曲川の流れに沿って北信地域としてつながれた地域です。一方、下諏訪の下、長野県の真ん中辺りに諏訪湖がありますけれども、この諏訪湖から流れる天竜川に沿って伊那、飯田とつながっていくわけです。もうひとつが木曾川の流れです。松本の方から木曾の方へ流れている。洗場、福島、そして吾妻橋、中津川などが木曾川の流域です。

このような地域的な分断傾向を強く持っているがために、大日向村や富士見村が、ある事件をきっかけに非常に盛んに送出事業をすることになったのですが、周りの村はそれにつられる形で多く送出していくことになる。長野県の地理的特性が非常に強く作用する形で展開していきます。「ある事件」については後ほどお話しします。

■「移民」を進めた各町村の「中心人物」

実際に移民を進めた要因は、指導者層がいかにか強く勧誘したか？ ここにかかってくる。

たとえば、中国帰国者の会発行の『わたしたちは歴史の中に生きている』の巻末資料にも、「満洲」へ渡った背景が書かれていますが、これを見ましても、端的に言えば「偉い人に誘われたから行った」という方が多いですね。

さて、この「偉い人」はどういう人たちか。これは最初に私がお話した、経済更生運動の話とつながってくるのです。経済更生運動というのは、その計画を推進する中で、村の中でその計画をちゃんと推進する中心人物を作らなくてはいけませんよという話だったので、ですから、経済更生計画を立てた村は、そういった中心人物がいる村にほかなりません。

この経済更生計画を日本全国の中で最も多く樹立した町村が集中しているのが、長野県です。ほぼ例外なく、どの村もどの町もこの計画を樹立している。ですから、長野県にはそれだけ村人たちの中心となる人が多くいた、各地に存在していたということになります。

その人たちが、一方で『満洲移民』に行こうやと声をかけた。その人たちは前提として、村の人たちから信望を集めています。そういう人たちが「満洲移民」に行こうと声をかければ、それに応じる。自分としてはあまり行きたくないのだけど、この人が言うのであれば間違いないだろう。周りも行くし。そういう考え方で「満洲移民」に踏み切ったということがかなり出てきました。

■「バスに乗り遅れまい」

大日向村は全国的にも注目された、いわゆる「分村移民」の先駆けとなった村です。村を挙げて「満洲移民」を推進し、全国的にも注目されました。

実際にこの大日向村で「分村移民」が始まったのは 1937 年ですが、同じような形で「分村移民」を展開しようと、全国から視察に訪れる人たちが増えます。その中で一番盛んにそういうことをやったのが、長野県の最南部、資料 5 でいうと一番下にある、ほとんど

の町村に色がついている下伊那郡。この下伊那郡には当時の町村長会というのがありました。町長さんや村長さんの集まりです。町村長会で、例えば大日向村を見に行ったり、さらには「満洲」そのものに行っています。当時はもう「試験移民」がありますから、その在り方を見ながら、実際の「満洲移民」の実現性をはかって「満洲」から帰ってくる。そして、「満洲移民」はなかなかうまくやっている、うちの村もぜひ行こう、という展開になっていきます。例えば、真ん中にある泰阜村は非常に盛んに送り出す。すると、泰阜のみならず、周りの村も独自の案を出していく。一つの村だけでは「分村移民」計画を出せないのであれば、いくつか周辺の町村が合わさって一つの「移民」計画をやらうとする。これを「分郷移民」と言いますが、そういったやり方で送り出す。送出国が盛んな地域があれば、その周辺地域からも多くの人を送り出されるという展開になっていったわけです。

泰阜村で当時、中心的に動いていた一人は収入役の方です。この方が、大日向村が行った、他も行ったという時、「バスに乗り遅れまい」という心情だったと後に語っています。この考え方は、当時さまざまところで見かけることになります。厳密な精査なしに、「周りが行った、この雰囲気には乗り遅れちゃいかん。」というロジックで動いて行ってしまう。これを私は「バスの論理」と呼んでいます。

熱心な指導者がいて、その人たちが「移民」計画を盛んにやるとなれば、そこを中心に地縁的結合関係を基に「移民」の熱が広がっていくことになっていったのです。

■移民熱の伝播を止めたもの

実は、反対の事例も確認することができました。資料 5 です。②の下、豊村、且開村、神原村ですけれども、下伊那の中で妙に送っていないところがぽつんと出てくる。泰阜村に近い割には送っていない。資料 6 を見ても道はつながっている。

泰阜村とこの三つの村の間に、②の大下條村があります。大下條村の村長さんは、「満洲移民」にとってかなり有名な方です。この村長さんは下伊那町

村長会で「満洲」の視察に行きました。その視察の結果、「満洲移民」はおかしい、これはすべきでない、という結論を持ち帰っている。そして、「大下條村は村としては『分村移民』はしない」と決断するのです。

では、なぜ資料 5 で大下條村は色がついている、つまり、多く送出しているのだろうかと思われるかもしれませんが、実は、隣の泰阜村の「分村移民」に参加しているのですね。泰阜村は大々的に募集している。大下條村が村として「分村移民」しないのであれば、隣の泰阜村の「分村移民」に参加するしかないという形で、増えていきます。

ここで大下條村の村長さんは、いわゆる移民熱の伝播を止めるのです。大下條村は、村としてはやらないと言っているわけですから、泰阜村の移民熱がもう泰阜村の反対側にある村々に伝わらなかった、と考えるのが最も自然です。その結果、そこにまとまって行かない地域が出来る。全県的に見ても、この三つの村はあまり「農業移民」を出していません。このように見ても、地縁的結合関係、さらにそこにいる指導者層の考え方が、「移民」の多寡にいかんに影響を及ぼすのかということを示す一つの事例であると思います。

さて、整理しますと、強く勧誘を進めていく指導者層が経済更生運動の中で数多く準備されていった。その指導者層が「満洲移民」に盛んに取り組めば取り組むほど、村人たちを強く巻き込んだ。その移民熱というのは地縁的結合関係をベースにして広がっていくことになった。そうした心理を強く動かしたのが、「バスに乗り遅れまい」という一種の競争心理であり、「移民」が盛んな村が近くにあればあるほど、この心理は強烈に働きやすい。そして、厳密なる精査なしに、見切り発車的に「移民」計画の実施が雪崩現象的に起きていくことにつながっていったわけです。

■「満洲」の実効支配をより確かな物にするために

「満洲移民」というものが、実は経済的なロジックで動いていないことは、さきほど来確認してきたのですが、思い返してください。そもそも「満洲移民」の計画立案過程には、もう一つの流れがあったのです。「満

洲」に日本人を増やすということ。この目的は生き続けているわけですね。実際にこの時、例えば大日向村の村長さん、さらには中心人物だった方が、移民熱を鼓舞するために村の村報に書いているのですが、貧しいから行こうなどというのは一言もありません。この経済苦境から脱出しようなどというのも一言もありません。当時は日中戦争が泥沼化していく中です。日本が長期戦を戦えるために「満洲」に行こうというロジックを展開して、盛んに村人たちを「満洲」に送り出そうということを言っています。

このように考えれば、「満洲移民」というのは結局、日本帝国主義が長期戦を遂行し、さらには「満洲」の実効支配をより確かなものにするための人的移動であった、と考えるのが最も整合性が取れると理解せざるを得ません。

繰り返しになりますけれども、経済的な理由で「移民」に行った人がいないと言っているわけではありません。もちろん貧しさから行った人もいるわけですが、多くの人は結局のところ、「言われたから」行ったのだ。平たく言えば「お国のために」行ったのだ、と言うことになっていくわけです。

6. なぜ少年らは義勇軍として送出されたか ～抵抗の声の一扫と汚名返上心理の醸成

■なぜ義勇軍に参加したか～「先生が言ったから」

実はそうした指導者層といますか、国策と村人たちの中間に位置する中間指導者層の働きが強さというのは、義勇軍の送出の在り方にも非常によくあらわれることとなります。一般の「開拓団」の場合は、村長さんや産業組合長、農会長等がそれに当たりますが、義勇軍の場合はだれかという、先生です。

実際に義勇軍で行く場合には、茨城県にあった内原訓練所に入って「満洲」に送り出されることになっています。その内原訓練所で、「あなたはなぜ義勇軍に参加したのですか」という動機など、様々な調

査をしています。

動機の調査は 1940 年度と 1941 年度のデータが残っているのですが、その中で最も多い回答項目は、1941 年度は「先生が言ったから」なのです。

1940 年度はどうだったかと言いますと、「本人」、自分で行きたかったという項目への回答が多いですね。この「本人」をどうとらえるか。では、1941 年度は「本人」はどうだったかという、「本人」という項目すらない。他の数字の推移を見ても、1940 年度の「先生が言ったから」と「本人」を足せば、1941 年度の「先生が言ったから」とほぼイコールの割合になります。しかも、この割合は志望動機の 7, 8 割を占めています。結局のところ、1940 年度に「自分で行きたかった」のは何故か？という、「先生が言ったから」に他ならなかったのです。

今よりもさまざまな判断力がついてはいえ、まだ 15 歳ぐらいの少年たちにとって、先生に言われることは非常に大きな影響があった。先生に言われたから行ったということは、いかに先生が与えた影響が強かったかということを示しています。さらに「開拓団」を踏まえて言えば、指導者層が、いかに強い影響を与えるのかということを示す一つの証拠であるのです。

■先生の勧誘～割り振られたプレッシャーの中で

先生による勧誘にも一つの特徴があります。長野県では私は確認できなかったのですが、私が地元石川県で調査したときに、元「開拓団」の方が言ってくださったこと、さらには秋田県の教員の述懐が本になって出ているのですが、それを見ると、教員による勧誘対象の基準が明確なのです。農家の二、三男です。なぜか。農家の二、三男が、農村の余剰能力の象徴的な存在であった。だからこそ、教員はかなり恣意的に農家の二、三男を勧誘したのです。

あんたのところの小学校から 2, 3 人出せ、というように各学校に割り振られるわけです。そのプレッシャーに教員が負ける。教員の中でも盛んに送り出そうと考える人もいれば、それに抵抗しようと思う人もいます。でも、かなり強いプレッシャーの中で教員が実際にど

う考えたかという、これは秋田県の教員の述懐ですが、「農家の二、三男を推薦すれば家の反対も弱く、それだけ自分の良心の呵責が小さくて済む」というのです。農家の二、三男という存在が、農村にとってどのような位置づけにあったのかということを考えてときに、結果的に農家の二、三男の方々が中核となっていく「満洲農業移民」の在り方が浮かび上がってくる。但し、繰り返しますけれども、本人の経済的要請に基づいているとは必ずしもいえないわけです。

■社会運動の高揚からわずか数年、何が起きたか

さてもう一つ、1930年代の社会運動の高揚との関係について考えてみたいと思います。

長野県の近代史を考えた時に、「満洲移民」を盛んに出したのと同じように、もう一つの特徴があります。それは、長野県は社会運動が非常に盛んだったということです。全国的に見ても戦前の社会運動、とりわけ左翼運動が非常に盛んに展開した地域だったのです。1930年代に最盛期を迎えていく。左翼的な社会運動というのは当然国体、国策とは真っ向から反対するわけですね。国策に真っ向から反対する運動が非常に盛んだった長野県で、なんでこんなに「満洲移民」が出るのか。

「満洲移民」は 1937 年から本格化しました。長野県で社会運動が最後に盛り上がりを見せるのは 1930 年代の初めです。この、わずか数年の間にいったい何があったのか。これをどう理解するか。私がそれを読み解くカギとして注目しているのは、1933 年 2 月 4 日、長野県教員赤化事件です。

■「赤化教員」の大量検挙による抵抗勢力の一掃

長野県の近代史の中では起きた日を取って二・四事件という言い方をします。この二・四事件は、治安維持法による左翼活動家の徹底的な弾圧事件です。当時、長野県は非常に教育県として注目されていました。その教育県長野で左翼思想に染まった教員がかなり検挙されたことが、センセーショナルに全国的に報じられる。山形の当時の地方新聞を見ても 2 月 5 日の新聞に「長野県で大量の赤化教員検挙さる」

と一面に出ている。それほどセンセーショナルな事件だったので、「長野県教員赤化事件」として有名になるのですけれども、実態としては教員だけが逮捕されたのではなくて、農民運動の左翼活動家もかなり検挙されています。この事件、一斉検挙事件でかなり徹底的にやられます。ですから、その後、長野県の左翼運動というのはかなり影をひそめて行くこととなります。

さて、この 1933 年の二・四事件をはさんで、大日向村にはそういった左翼事件がほとんど起きない。それは農民運動も活動家もいたことが確認されないということです。大日向村はだからこそ、「移民」の模範村として取り上げられ、「分村移民」がうまく展開していくことになったわけです。

当時の左翼活動家の考え方の中に帝国主義反対、帝国主義戦争反対というのがスローガンとしてあります。彼らが検挙されて根こそぎなくなっていく中で、長野県の「満洲移民」送出事業が展開していく。中心人物たちが、「満洲」に行きましょうと言ったときに、思想的にそれに反対する、抵抗の声を上げる勢力がもはやいないのです。きれいに検挙されています。

当時、左翼、いわゆる「アカ」のレットルというのはかなり強いレットルでした。左翼事件として検挙者を出した村において、一般の人たちは何を考えるか。アカのレットルを払拭しようとするのです。どうやったら払拭できるか？ 国策に協力するんです。だから左翼運動が盛んに起きた村で、「満洲移民」も盛んに出すということが確認されるようになってきたのです。言い方を変えれば、帝国主義戦争に反対するということを視野にも入れていた左翼運動の壊滅というのが、「満洲移民」のことを考えたときに、抵抗勢力の一掃という形で繋がっていくことになる。

■同じようなスローガンを掲げながら交わらぬ運動

余談ですが、この運動の展開でも長野県の地域分断性というのをきれいに確認することができます。長野県では、二・四事件で検挙された大きな二つの流れ、教員運動の流れで検挙された教員たちと、農

民運動の流れで検挙されたその二つの潮流があります。農民運動で検挙された人たちは、長野県でいうと北信、東信と言われる、千曲川流域にほぼ集中しています。一方、教育運動で検挙された教員たちは、これは全県に及ぶのですが、そのほとんどが南信、中信、木曾川流域、さらには天竜川流域です。

この二つの運動は同時期に起きているのです。同時期に起きているのですけれども、ほとんど交流がない。同じようなスローガンを掲げながら、当時の記録を見ても、その後の活動家たちの回顧録を見ても、この二つの運動が交わった形跡がほとんどないのです。それだけ、運動というもの、さらには「満洲移民」もそうですけれども、地縁的結合のいかんによって左右されてしまう、ということを示す一つの事例と考えるのもいいでしょう。

■自由教育を推進した信濃教育会が元凶とされた

話を戻しますけれども、一方で義勇軍の場合、どうであったのか。この教員赤化事件は大々的に報じられ、当時の帝国議会でもこれが審議されることとなります。当時の文部大臣、鳩山一郎が答弁しているのですが、この中で、信濃教育会という組織について大臣自ら答弁している。

教育会という組織は戦前全国各地にありました。それが戦後になり、教育委員会、教員組合という形で分かれていくようになります。その中でも信濃教育会というのは、全教員が参加する一大組織で、長野県の教育行政をも左右するほどの存在です。その信濃教育会が、このアカの教員を生み出した元凶であるという扱いをされ始めるのですね。

実は信濃教育会はそういわれるだけの実績があります。大正時代に話が飛んでしまいますけれども、大正自由教育というのが非常に盛んに展開されます。その名の通り、自由主義の下で教育活動をするというのですけれども、この大正自由教育を非常に大々的に推進したのが信濃教育会です。その時に「川井訓導事件」が起きます。訓導というのは先生ですね。川井清一郎という先生が、いわゆる国定の教科書ではないものを題材にして授業をしていたのですが、

これはけしからんということで、クビの危機にさらされたのです。クビにすべきだと県の教育行政が言った。これに対して信濃教育会は、会を挙げてそれに真っ向から対立するわけです。それほど会だったので。結局、川井訓導そのものはクビを切られてしまいましたが、そういった会でもありますので、教員赤化事件の時に信濃教育会の在り方が問題であるというところからえ方がされるのです。

■汚名返上—総力を挙げて義勇軍送出へ

ところが、実態は違っていたのです。赤化教員と呼ばれた、新興教育運動をしていた教員たちは、信濃教育会こそが諸悪の根源で、その体制を変えなければだめだと言っていたのです。

信濃教育会にしてみれば立場がない。当時の国体から見たら、信濃教育会のせいで赤化教育が起きたと言われる。左翼思想の教員から見れば、帝国主義の権化であるなどという言い方をされる。教員赤化事件が起きてしまって、さらには国会で自分たちの会の名前まで取り上げられた事態にあったときに、これは、なんとか収束させなければいけないと、動きだす。その時に信濃教育会が打ち出した一つの方策が「満洲」研究です。

それから4年後、義勇軍が実際に計画として浮上していく中で、アカというレッテルをかつて貼られた信濃教育会にしてみれば、汚名返上のチャンスです。まさに会を挙げて、総力を挙げて義勇軍送出事業に取り組んでいくことになるのです。そうした信濃教育会の熱意は、所属の教員たちにも当然強く伝わることとなります。人口で割り振られているはずの義勇軍の送出数をはるかに越える形で送出事業を展開していくことにつながっていったのです。

そのように考えると、1933年の二・四事件は長野県が「満洲移民」送出数最大県となる土壌として、抵抗勢力の一掃と汚名返上心理を醸成するきっかけとして非常に大きな歴史的イベントであったと位置づけられるでしょう。

7. 私たちは歴史から何を学んでいくのか

■三層の責任構造

以上を踏まえて、私たちはそこから何を学んでいくのか。今までの話を総括すると、実は「満洲移民」には、三層の責任構造があると言っていいかと思いません。その一つは、言うまでもなく「満洲移民」を政策として推進していった国、さらには立案の中心となっていた「満洲移民」の母である加藤完治、父と呼ばれる東宮鐵雄、そういった人物たちです。この国の責任として、移民政策を含めた侵略政策遂行の全責任を国が負っているのは当たり前のことなのです。したがってこれから述べる各層、さらには侵略先においても果たすべき責任が国にはあると言っていいでしょう。

次の層です。いわゆる県であるとか、市区町村、そこにいた中心人物たち。彼らは政策を実施した責任。平たく言えば「満洲」に行こうと盛んに声をかけて、実際に送り出していった責任。彼らは国に対する責任はともあれ、実際に送り出された人、さらには「満洲移民」の影響を受けた現地の方たちへの責任を負うことになるでしょう。

それからもう一つの層、民衆です。現在と分けて、当時の民衆としておきますけれども、これはまことに残念なことではあるのですが、「満洲移民」が実際はどうか、結果的に現地の方々にとって侵略であったということは紛れもない事実です。頼んでもないのに海の向こうからやってきて、自分の農地は取り上げるわ、自分たちを使役させるわ、ということがあったわけです。そういう現地での人間関係の在り方によって、結果的には逃避行における悲劇的な結末を迎えざるを得なかった。したがって「満洲」に行った方々には、どうしても現地人に対する責任というのは否応なくあるでしょう。しかし、それに対する責任は既に負っているのではないのでしょうか。逃避行において、自らの血であがない、さらには置き去りにされて、現代中国の大きな歴史のうねりの中に取り残され、何とか帰国する。何とか帰国してもなかなか定着できない。そうした苦労を押し付けられた形で、責任

を否応なく負わされていると言ってもいいでしょう。

さきほど言ったように、国、あるいは県、市区町村が果たすべき役割はいまだに残っている。この解決こそが「満洲移民」を本当に歴史として終わりにする唯一の方策であると思います。

■わたしたちが未来に果たす役割

そして最後に我々が学ぶことは何か。私の両親は「満洲」で生まれた人間ですので、日本の「満洲」侵略と不可分ではいられない存在ではありますが、そういった個人的なことはともかくとして、現代を生きる我々には、歴史を伝えていく責務がある。否応なく、ある。我々が負っている責任というのは言うまでもなく、未来に対する責任を負っているわけです。これを果たすには、やはり歴史に正面から向き合い、未来を見据えた歴史観、歴史像というものを作り上げていくことが我々に求められている。いうなれば、「満洲移民」をきちんと歴史として位置付けること、その記憶をきちんと継承していくことが、我々に課せられている責任であるといえるでしょう。

実際の「満洲移民」の歴史、そして中国帰国者の辛難の事実を踏まえたうえで、どのように学び取っていくかは各個人が負わされている責任であり、各個人の中にある問題として考えるべきではないかと思えます。「私はこう思います、ですから皆さんもそう思ってくださいね」というのではなく、事実を踏まえたうえで、例えば私の今日の話聞いた上で、皆さん自身がまた考えていただいて、次の時代につなげていただければそれで一つの大きな責任を果たすことになる。私たちは常に歴史から学び続けなければならないし、歴史をきちんと次世代に繋いでいくことが求められていると思います。

(文責:編集委員会)



資料 1 : 中国帰国者関連略年表

年月	事項
1905. 9	日露戦争終結 … 満洲移民の模索始まる (ただし非組織的かつ散見的)
1930	昭和恐慌発生 … 満洲移民に対する経済的要請の根源
1931. 9	満洲事変勃発 … 「満洲国」建国に至る。満洲移民に対する軍事的要請の根源
1932.10	試験移民開始 … 国策化の端緒 ←内地と現地の移民案が融合 ←加藤が東宮・石原と会談 (32.7)
1936. 8	広田弘毅内閣、20 ヶ年 100 万戸の移民計画を決定 … 国策化の決定 ←同年の 2.26 事件で高橋是清蔵相が殺害される
1937	移民計画実現のための第 1 期 5 ヶ年計画開始 … 移民の本格化 (大量化)
1938	満蒙開拓青少年義勇軍の送出開始 … 次第に一般移民の補完的性質を強める
1939	「大陸の花嫁」の組織的養成案成立 … 翌年より送出開始
1942	第 2 期 5 ヶ年計画開始 … 転業移民の増加が顕著となる
1945. 8	ソ連、対日戦争参加 … 移民政策の終焉と開拓団員の「逃避行」の始まり →逃避行のさなか、多くの人々が離脱を余儀なくされる (→中国残留邦人)
1946. 5	満洲からの前期集団引き揚げ開始 (～ 49.10)
1953. 3	後期集団引き揚げ開始 (～ 58.6)
1972. 9	日中国交樹立
1975. 3	中国残留孤児の公開調査開始
	.11 中国残留邦人を原則として外国人とする法務省通達 … 身元引受人制度の前提
1981. 3	中国残留孤児の訪日調査開始
1983. 4	財団法人中国残留孤児援護基金が設立
1984. 2	中国帰国孤児定着促進センターが開設 (→ 94.4 中国帰国者定着促進センターに名称変更)
1985. 3	身元引受人制度が創設 (未判明孤児を対象とした制度)
1989. 7	特別身元引受人制度が創設 (身元判明孤児を対象とした制度)
1991. 6	特別身元引受人制度の適用範囲拡大 (中国残留婦人も対象となる)
1994. 4	中国残留邦人等支援法が制定 (以後、数次に亘り改正)
2001.12	中国残留婦人らが国家賠償を求め提訴 (以後、全国各地で続発)

資料 2 : 移民事業推進者の高橋是清評

高橋翁は或る意味で国家の大黒柱でありまして、之が斃れたのは金融財政の方面から言へば非常な損失であります。しかし満洲移民事業には高橋さんは大なる障壁でありました。本人は善意であつても、結果は国家の進運を阻害することがある。彼は偉い人ではあつたが、移民の方ではトーチカのやうなものであつた。ところがあの不幸な事件 (2・26 事件) の為にこのトーチカがなくなつてしまひました。それ以後は移民事業に対する障害がなくなつてスラスラ進んできたのである。

(傍点および括弧内は引用者)

出典：橋本伝左衛門「満洲農業移民の沿革」永雄策郎編『満洲農業移民十講』(地人書館、1938)、21 頁。

資料3：道府県別満州移民送出数

	人口		開拓団			義勇軍		
	37-39年平均 (千人)	実数 (人) : 順	全国比 (%)	人口比 (%) : 順	実数 (人) : 順	全国比 (%)	人口比 (%) : 順	
全国	71,007.6	220,255	100.0	3.1	101,627	100.0	1.4	
北海道	3,175.3	2,002	0.9	0.6	1,127	1.1	0.4	
青森	985.9	6,510	3.0	6.6	1,855	1.8	1.9	
岩手	1,069.5	4,443	2.0	4.2	1,993	2.0	1.9	
宮城	1,244.6	10,180	3	1.6	2,239	2.2	1.8	
秋田	1,046.1	7,814	10	3.5	1,638	1.6	1.6	
山形	1,099.5	13,252	2	6.0	3,925	3.9	3.6	
福島	1,606.4	9,576	5	4.3	3,097	3.0	1.9	
茨城	1,564.8	1,551	35	0.7	2,022	2.0	1.3	
栃木	1,188.0	1,429	37	0.6	2,802	2.8	2.4	
群馬	1,266.1	6,957	11	3.2	1,818	1.8	1.4	
埼玉	1,546.5	2,900	24	1.3	1,968	1.9	1.3	
千葉	1,556.6	1,037	42	0.5	1,111	1.1	0.7	
東京都	6,894.3	9,116	9	4.1	1,995	2.0	0.3	
神奈川県	2,017.0	1,013	43	0.5	575	0.6	0.3	
新潟	2,064.5	9,361	7	4.3	3,290	3.2	1.6	
富山	816.3	3,775	19	1.7	1,425	1.4	1.7	
石川	763.8	4,463	16	2.0	2,808	2.8	3.7	
福山	640.1	3,057	23	1.4	2,079	2.0	3.2	
山梨	649.3	3,166	22	1.4	1,939	1.9	3.0	
長野	1,695.3	31,264	1	14.2	6,595	6.5	3.9	
岐阜	1,235.8	9,494	6	4.3	2,596	2.6	2.1	
静岡県	1,980.4	6,147	14	2.8	3,059	3.0	1.5	
愛知	3,017.0	634	46	0.3	1,724	1.7	0.6	
三重	1,175.0	2,753	27	1.2	1,309	1.3	1.1	
滋賀	699.7	1,418	38	0.6	1,952	1.9	2.8	
京都	1,705.3	93	47	0.0	1,354	1.3	0.8	
大阪	4,597.3	2,030	31	0.9	2,125	2.1	0.5	
兵庫県	3,080.9	2,170	30	1.0	2,230	2.2	0.7	
奈良	602.7	3,945	18	1.8	1,298	1.3	2.2	
和歌山	854.6	1,272	40	0.6	1,877	1.8	2.2	
鳥取	482.4	1,339	39	0.6	2,287	2.3	4.7	
島根	742.2	1,507	36	0.7	1,528	1.5	2.1	
岡山	1,318.1	2,898	25	1.3	2,888	2.8	2.2	
広島	1,820.8	6,345	13	2.9	4,827	4.7	2.7	
山口	1,236.2	3,763	20	1.7	2,745	2.7	2.2	
徳島	716.9	1,243	41	0.6	2,082	2.0	2.9	
香川県	730.0	5,506	15	2.5	2,379	2.3	3.3	
愛媛	1,162.5	2,200	29	1.0	2,325	2.3	2.0	
高知	707.3	9,151	8	4.2	1,331	1.3	1.9	
福岡	2,964.2	1,669	34	0.8	1,445	1.4	0.5	
佐賀	684.8	2,800	26	1.3	1,500	1.5	2.2	
長崎	1,328.1	747	44	0.3	1,403	1.4	1.1	
熊本	1,358.0	9,979	4	4.5	2,701	2.7	2.0	
大分	962.2	735	45	0.3	1,836	1.8	1.9	
宮崎	823.9	1,769	33	0.8	1,613	1.6	2.0	
鹿児島	1,557.6	3,432	21	1.6	2,268	2.2	1.5	
沖縄	573.9	2,350	28	1.1	644	0.6	1.1	

注：順は降順に基づく順番。

出典：小林信介「満州移民研究の現状と課題」長野県現代史研究会編『戦争と民衆の現代史』（現代史料出版、2005）、6頁より作成。

資料 4 : 長野県内全町村の経済類型別満洲移民送出分布

		A	B	C	D	耕地面積		繭価額		計
						大	小	高	低	
送 出 度	高	28	28	21	24	45	56	52	49	101
	中	35	47	36	58	94	82	93	83	176
	低	20	28	26	22	48	48	42	54	96
計		83	103	83	104	187	186	187	186	373

注：1) 送出度高は、送出指標が共に第 2 三分位点以上の町村。

送出度低は、共に第 1 三分位点未満の町村。

2) 農家 1 戸当耕地面積 = (米作付面積 + 桑園面積) / 全農家戸数。

3) 農家戸数は 1930 年、それ以外は 1935 年の統計。

4) 市町村域は 1945 年 9 月を基準とし、1930 年以降の市町村域変更には以下のように対応した。

北佐久郡西長倉村の軽井沢町編入 (1942.5.8、軽井沢町として合算)

諏訪郡上諏訪町・四賀村・豊田村の合併 (1941.8.1、諏訪市として合算)

諏訪郡平野村の市制施行 (1936.4.1、表 2-1 に岡谷市として掲載)

下伊那郡飯田町・上飯田町の合併 (1937.4.1、飯田市として合算)

下伊那郡浪合村・平谷村、分離 (1934.4.1、浪合村として合算)

下伊那郡和田組合村 (上村・和田村・木沢村・八重河内村・南和田村を合算)

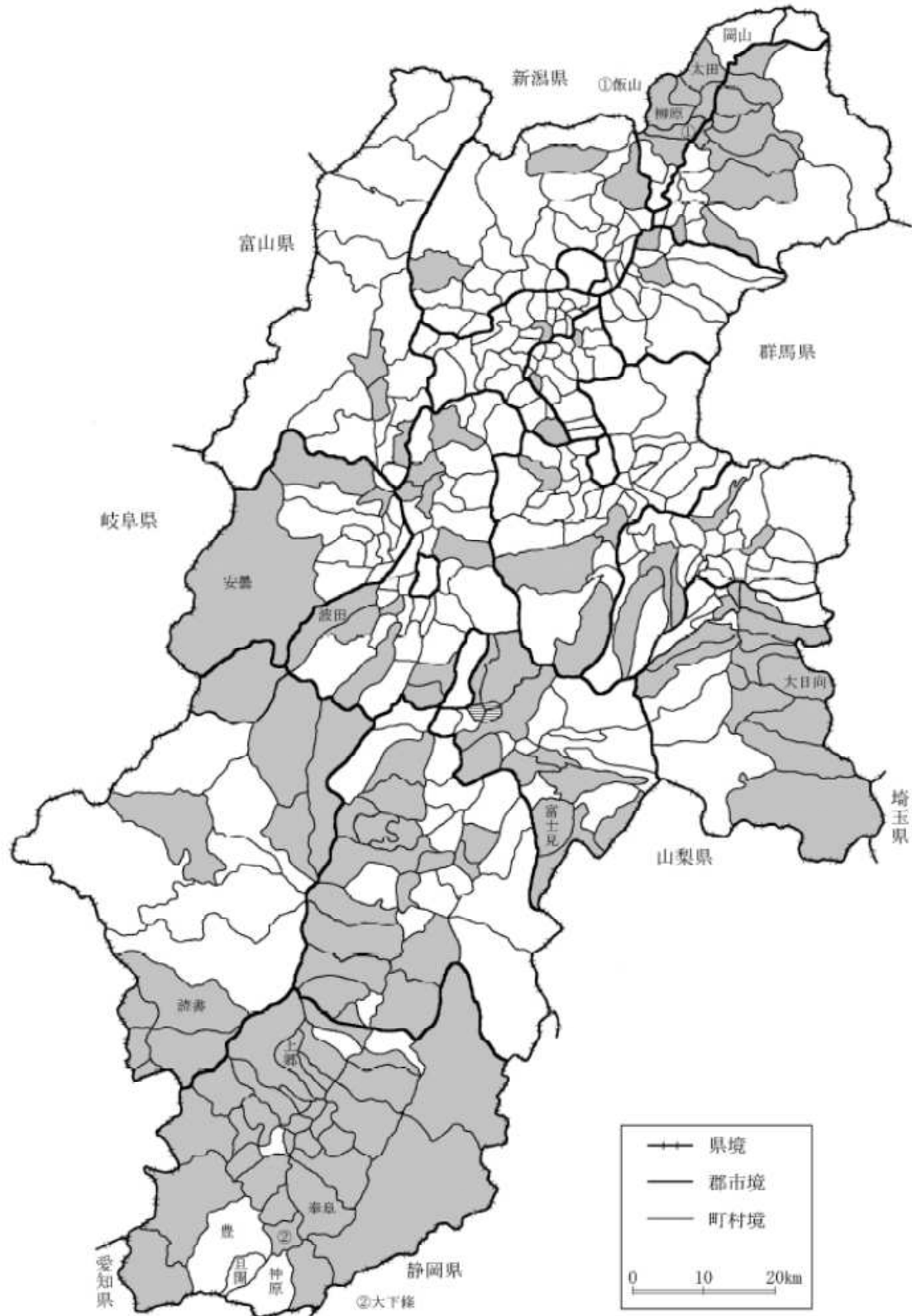
下高井郡日滝村の須坂町編入 (1936.12.1、諏訪町として合算)

5) 経済類型は、右表を参照。

出典：長野県開拓自興会満洲開拓史刊行会編『長野県満洲開拓史』名簿編 (同会、1984)、『長野県史』近代史料編別巻統計 2 (長野県、1985)、長野県『米統計』1931 年版より作成。

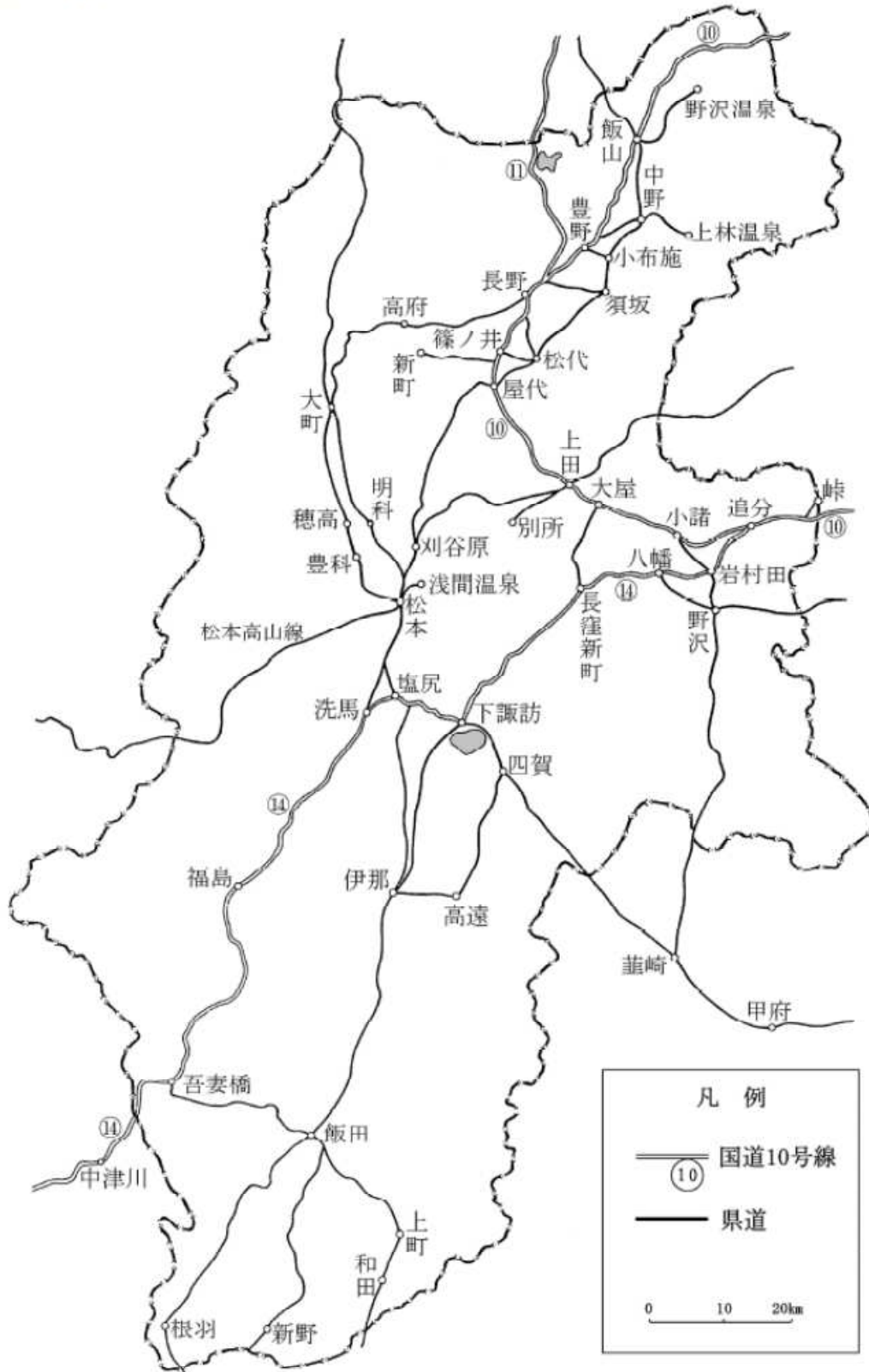
	零細農家率 (農家 1 戸当 耕地面積)	養蚕農家 1 戸当繭価額
A	高 (小)	高
B	高 (小)	低
C	低 (大)	低
D	低 (大)	高

資料5：長野県開拓団の町村別送出席分布図



注：1) 黒地は、送出実数が上位3分の1に含まれる町村であることを示す。
2) 市町村域に関しては、資料4に準じる。

資料6：長野県内の国・県道（1920年）



出典：『長野県政史』第2巻（長野県、1972）、180頁。

生活保護基準額引き下げに対する声明

生活保護の支給水準(基準額)について、政府内の検討の場で切り下げを決めました。わたしたち NPO 法人中国帰国者の会はこれに強く反対します。

わたしたちの会は、中国帰国者(元「中国残留邦人」)の人権回復を保障させるために、広く社会に問題を訴え、抜本的な帰国者問題解決を政府に求めてきました。「中国残留邦人」国家賠償訴訟を通して、「中国残留邦人一世」本人に対しては、2008 年より新しい施策が開始されました。

しかしながら、基本的に「中国残留邦人」の配偶者(特に新支援開始時に新支援の対象外になった配偶者)及び子ども・孫など二世三世に対しては放置され現在に至っています。そのため、高齢になった「中国残留邦人」の配偶者や二世の多くは生活保護で生活しています。

生活保護基準は、憲法 25 条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」の具体化です。医療・福祉等他の多様な施策の適用基準にも連動しています。生活保護基準の引き下げは社会全体への広範な影響を招くもので、当事者を含む市民各層の意見を十分に聴取したうえで、多角的な検討を行い、慎重に決すべきです。

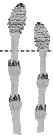
しかし、生活保護基準の引き下げという結論先にありきで低所得層との比較のみに強く誘導しようとするものであり、真摯な検討過程があったとは言えません。

低所得世帯の中でも極めて所得の低いものとの比較を根拠に生活保護基準を引き下げを許せば、保護基準を際限なく引き下げていくことにつながっていきます。

「中国残留邦人一世」に対しては生活保護と同じ額の支援給付金が支給されていますが、これも生活保護が引き下げられれば連動するものと思います。

ことに生活保護で生活している「中国残留邦人」の配偶者や二世はいまだに日本社会で自活して生活するのが困難なので生活保護を受給しているのです。その引き下げがなされることあってはなりません。

2013 年 2 月 5 日
NPO 法人中国帰国者の会
理事長 石井小夜子



この不安に目を凝らし、違和感に問いを立てる～講演会を企画して～

■テレビに映し出された「流れ」への違和感

2012年は日中国交正常化40周年でしたが、前都知事の「尖閣を都が購入」宣言に端を発し、様々な問題が起こり、日中関係に大きな変化をもたらしました。多くの人から漠然とした不安の声が、そして「中国残留邦人」やその家族、中国出身者からは強い不安の声が、あちこちから聞こえてきました。

テレビで、日本に住む中国人の方が「歴史のことはいいから仲良くしよう」と発言している映像が流れていたことに違和感を覚えた、と友人が言っていました。わたし自身はそのテレビのシーンを見ていないのですが、その友人の話が、わたしの中にも違和感として残り続けました。その発言をした人が本心からの言葉であるならば、その人はそれでいいのかもしれない。けれど、日本のメディアが、中国でのデモの中の暴力行為をことさらに取り上げて流すにもかかわらず、デモが何故起きているのか？という深い考察はおこなわず、「中国人が『歴史のことはいいから』と言っている姿を流す」ことの意味は何なのだろうか。本当にその流れに乗ってしまっているのだろうか？と考えるに、いいとは思えませんでした。

■いままさに、加害を繰り返しているかもしれない

戦前戦中、「開拓団」や「大陸の花嫁」という国策によって人々は「満洲」へ送り出されました。一人ひとりには渡らざるを得なかった様々な「背景」があったはずですが。しかし送り出されたところ、現地の中国人の命や暮らしを奪う役割を担わされることになりました。

ソ連軍侵攻に対し「満洲」の4分の3を放棄する作戦は1945年5月に大本営で決まっていた。ソ連参戦とともに関東軍は作戦通り後退。ソ連軍に追撃されぬよう、橋や道路を破壊しながらの後退でした。民衆は何も知らされず取り残され、多くの命が奪われました。後に「中国残留邦人」と言われることになる人たちは筆舌に尽くし難い体験をした末、侵略国の日本人という立場を背負って中国人の家に入ることを余儀なくされました。同時に、中国人によって命を救われた存在でもあります。彼女らは

日本政府の「無策」と冷戦や日中関係に人生を左右され続け、1972年の国交正常化後でさえ、日本政府は個人責任として帰国の策をとりませんでした。「身元未判明孤児」の訪日調査開始は1981年、「婦人等の強行帰国」を契機として支援法が制定されたのは1994年、いくつもの国賠訴訟を経て新支援法が施行されたのは2008年です。実に63年。わたしはいま30歳ですが、その2倍以上の年月の経過を思うと愕然とします。そして新支援法ができて尚、配偶者や子どもに対する保障がないことで新たな問題が生み出されています。「わたし」の命や毎日の暮らしは誰の、何のためにあって、政府は、「軍」は、何から、そして誰を、どう守るのかと考えます。

この現実には、原発問題を含む日本の様々な問題の在り様をも映し出していると感じます。国家権力に対してわたしたちはあまりに非力です。尊厳を、自由を、命をも、ときに容易く奪われる存在です。そして、わたしたちは加害者にも被害者にもなり得る存在です。あまりにも多くの加害と被害の歴史をもっているが、今まさに、知らず知らずのうちに誰かへの加害を繰り返しているかもしれない存在です。歴史のことはいい、忘却されていいとは、どうしても思えません。

■じぶんの暮らしとのつながり

しかし同時に、目の前の生活に必死で、歴史的・政治的事実や社会構造と、自らの暮らしの困難さや不安との関係を、同じ地平で語りきれない自分があることにも気づきます。「固有の領土」と言う日本政府に疑問を感じるけれど、どう考えていいかはっきり分からない結果、口をつぐんでしまう。口をつぐんでいる間にもっと悪い方向に進んでしまう。こんな自分の状況をこそ変えていきたいとの思いで集まった会員たちで、この2つの講演会をそれぞれ企画しました。不安や違和感が何なのかじっくり考えたり、本を読んでみたり、人の話をお聞きすること、人と話し合ってみることって大事だと改めて感じます。自分の無知さや考えの足りなさが嫌になり、時間が無いと焦りもしますが、やれることを探します。(藤原直子/会員)

■後樂園日本語学校／后乐园日语学校 東京都文京区春日 2-23-11 アネックスビル B1 TEL/FAX 03-3815-2954

■国立生活相談窓口／国立生活相談窓口 東京都国立市中 1-15-3 国立市公民館等を利用/利用国立市公民館等
毎週水曜(第5週を除く)午後2～6時/毎週三(第五週除外) 下午2点～6点

■会費■ 年会費:3,000円/3,000日元 賛助会費:一口500円以上/一人500円以上

郵便振替番号/邮局入款帐号:00140-8-25052 加入者名:中国帰国者の会

◇活動維持のため、寄付を募っています。よろしくお願いいたします。

◇为了维持活动经费募集捐款。敬请大家积极支持和协力。

発行/发行: NPO 法人 中国帰国者の会



中国帰国者の会